

平成25年度 教育委員会 第19回定例会 議案

1 日 時 平成26年 1月10日（金） 13時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 事

（3）報告事項

（4）閉 会

第19回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	平成 25 年 12 月県議会定例会の答弁状況	1
2	離職再採用者の合否について（特別支援学校）	6
3	第 3 回学力向上対策本部	7
4	< 非 > 平成 25 年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰	非
5	< 非 > 平成 26 年度再任用候補者選考の経過及び結果	非

平成25年12月県議会定例会の答弁状況

(教育総務課)

1 本会議(12月5日~6日、9日~11日)

	質問者	質問項目	答弁者 (所管課)
1	良知 淳行 (自改、焼津市)	教育政策について (1) 学力向上に向けた取り組み ア 小学校への教科担任制の導入	教 育 長 (学校人事課)
2		” ” イ 幼児教育の充実	教 育 長 (教育政策課)
3		” ” ウ 副教材の選定方法	教 育 長 (学校教育課)
4		” (2) 栄養教諭の増員	教 育 長 (学校人事課)
5	橋本 一実 (民主、熱海市)	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みの推進について (2) スポーツ王国しずおかの実現	知 事 (スポーツ振興課)
6		学力向上対策について (1) 人的支援	教 育 長 (学校人事課)
7		” (2) 教職員の新規採用	教 育 長 (学校人事課)
8	盛月 寿美 (公明、静岡市清水区)	がん教育の推進について	教 育 長 (学校教育課)
9	山本 貴史 (富士、袋井市・周智郡)	食の都づくりにおける食育について	教 育 長 (学校教育課)
10	山崎 真之輔 (民主、浜松市中区)	若者に向けた総合的な対策について (3) 社会参加と社会参画	教 育 長 (社会教育課)
11	杉山 盛雄 (自改、沼津市)	道徳教育におけるきれいな日本語について	教 育 長 (学校教育課)
12	渡瀬 典幸 (自改、袋井市・周智郡)	袋井特別支援学校の教育環境の充実について	教 育 長 (学校教育課)
13	小野 達也 (自改、伊東市)	教育改革について (1) いじめの克服	教 育 長 (学校教育課)
14		” (2) 不登校対策	教 育 長 (学校教育課)
15		” (3) 県立学校施設の老朽化に伴う安全対策	教 育 長 (財務課)
16	鈴木 智 (民主、静岡市駿河区)	行政と地域が一体となった学校づくりのための 取り組みについて (1) 静岡式35人学級編制の維持強化	教 育 長 (学校人事課)
17		” (2) コミュニティ・スクール導入促進のための取り組み	教 育 委 員 長 (学校教育課)

	質問者	質問項目	答弁者 (所管課)
18	伊藤 育子 (自改、島田市・榛原郡北部)	防災訓練を取り入れた通学合宿について	教 育 長 (社会教育課)
19	野崎 正蔵 (自改、磐田市)	教育行政について (1) 教育振興基本計画の策定	教 育 長 (教育政策課)
20		“ (2) 発達通級指導教室の現状と今後の取り組み	教 育 長 (学校教育課)
21	深澤 陽一 (自改、静岡市清水区)	クリエイティブ産業の振興について (2) 担い手育成	教 育 長 (学校教育課)
22		静岡県におけるスポーツ振興への取り組みについて	教 育 長 (スポーツ振興課)
23	三ッ谷 金秋 (民主、磐田市)	県民の教育委員会に対する意見について	教 育 長 (学校人事課)
24	天 野 一 (自改、静岡市葵区)	静岡県の歴史・文化について (2) 歴史文化情報センター	教 育 長 (社会教育課)
25		静岡県の歴史・文化について (3) 埋蔵文化センター	教 育 長 (文化財保護課)

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

2 常任委員会(12月13日)

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
1	盛 月 寿 美 (公明、静岡市清水区)	学力向上対策本部の取組	教育政策課長
2		地域の青少年声掛け運動アンバサダー	社会教育課長
3		特別支援学校のいじめの状況	特別支援教育室長
4		高等学校の中途退学者減少の理由	高校教育室長
5		磐田市の小学校における食物アレルギー事故	学校教育課長
6		自転車に関する道路交通法一部改正	学校教育課長
7		地域防災訓練の児童生徒の参加率	教育総務課長
8	山 本 貴 史 (富士、袋井市・周智郡)	学力・学習状況調査結果をもとにした取組	小中学校教育室長
9		補助教材の採択、活用状況	小中学校教育室長 学校教育課長
10		募集定員と中途退学者の関係	高校再編整備室長
11		高等学校授業料無償制の見直し	学校教育課参事
12		2014年春のウィンドウズXPサポート終了に伴う対応	情報化推進室長
13		教員のメンタル	学校人事課長
14	山 田 誠 (自改、静岡市葵区)	高等学校授業料無償制の見直し	学校教育課参事
15		不登校児童生徒への対応	小中学校教育室長
16		教職員の消防団への参加	教育総務課長
17		家庭における食育の支援	学校教育課長
18		多様な体験活動の推進	高校教育室長
19		教職員メンタルヘルス研修受講者数	福利課長
20		静岡県のケータイ・スマホルール	社会教育課長

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
21	山崎 真之輔 (民主、浜松市中区)	理科教育の現状	小中学校教育室長 学校教育課参事
22		部活動顧問の負担軽減	学校教育課長 教育総務課事務統括監
23		コミュニティースクールの導入促進	小中学校教育室長
24		学校における補助教材の選定	学校教育課長
25		財団法人青少年会館	社会教育課長
26	多家 一彦 (自改、沼津市)	県立学校普通教室へのエアコン設置	財務課長 財務課参事
27		再編整備の学校数	高校再編整備室長
28		小中学校の統合	学校人事課長
29	池谷 晴一 (民主、御殿場市・ 駿東郡北部)	高校におけるスクールカウンセラーの活用	高校教育室長
30		静岡県総合計画後期アクションプラン(仮称) スポーツを通じた交流	スポーツ振興課長
31		" 学校における人権教育の推進	人権教育推進室長
32		" 特別支援学校の職業教育と進路指導	特別支援教育室長
33		" 通学合宿	社会教育課長
34		学力調査結果の公表	教 育 長
35		JICA教員派遣	学校人事課長
36		静岡式 35 人学級編制における教員の負担軽減	学校人事課長 小中学校教育室長
37		社会教育委員会の現状	社会教育課長
38		障害者スポーツの所管	スポーツ振興課長
39	天 野 一 (自改、静岡市葵区)	補助教材の選定	学校教育課長
40		静岡県の子どもの学力向上のための提言	教 育 長 学校教育課長 小中学校教育室長

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
41	東 堂 陽 一 (自改、掛川市)	補助教材の選定	学 校 教 育 課 長
42		学力調査の過去の問題の活用	小中学校教育室長
43		学力調査に関するリーフレットの配布対象	小中学校教育室長
44		教科書の使用に関する調査	学 校 教 育 課 長
45		携帯電話保有率と学力との相関	社 会 教 育 課 長
46		幼稚園・保育所と小学校の連携拠点	教 育 政 策 課 長
47		新規採用職員数	学 校 人 事 課 長
48		学校に勤務する教職員の多忙化解消検討会	教 育 総 務 課 事 務 統 括 監
49		部活動顧問の朝練習	学 校 教 育 課 長

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

平成25年12月県議会定例会

質問・答弁要旨

本会議・・・・・・・・ 1

常任委員会・・・・・・・・ 31

教育総務課

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

1	日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育政策課長
項目	学力向上対策本部の取組		
要旨	<p>盛月委員 今後の取組のうち第3回学力向上対策本部についての具体を伺う。</p> <p>教育政策課長 10月からこれまで2回行った。 要綱では「委員以外の教職員を会議に参加させ、意見聴取することができる」との規定を設け、外部の方を呼べる仕組みを作った。 これを活用して今回は1月8日に第3回を行う予定であり、県内の小、中学校教員各2名の計4名にオブザーバーとして出席していただき、これまでの学力向上対策本部の取組やリーフレットの内容、提言、Eジャーナルの特集などに関する意見や各学校での取組状況について、現場の意見を聴かしていただく予定である。 この教員は、学校では教務主任クラスで、リーダーになって取り組んでいる方々である。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

2

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	社会教育課長
項目	地域の青少年声掛け運動アンバサダー		
要旨	<p>盛月委員 平成12年から実施されている運動であるが、今回アンバサダーを藤田弓子氏に委嘱したとのことだが、アンバサダーの活動と期待する効果について伺う。</p> <p>社会教育課長 アンバサダーには、青少年の健全育成に資する活動に係る広報活動や活動に関する意見又は助言をいただく。具体的には、県のホームページへの掲載、賛同する企業の社内報への掲載やイベントなどにアンバサダーを招致した講演会の開催してもらうよう協力を求めていく。 この運動の効果は、大人が声を掛けることで、子どもたちは地域の大人が自分たちを見守ってくれているという安心感を得ることができ、生活や行動にもよい影響を与える。また、地域の教育力を高める効果もある。成果及び効果を数値で測ることは難しいが、声掛け運動参加者数を更に増やしていくことを目標に努力していく。</p> <p>盛月委員 今後も、より参加者を増やし、成果を実感できるようになることが望ましい。そうなるための方法が他にもあるか。</p> <p>社会教育課長 県教育委員会では、社会総がかりで子どもを育む活動を推進しており、通学合宿、学校支援地域本部に携わっていただいている方や読書アドバイザーなど、地域で活躍する方々からも、この活動を広めていただくなどして、地域を巻き込んだ活動にしていきたい。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

3

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	特別支援教育室長
-------------	------------	-----	----------

項目	特別支援学校のいじめの状況
----	---------------

要旨	<p>盛月委員 特別支援学校のいじめの状況について伺う</p> <p>渡邊室長 特別支援学校におきましても文部科学省の調査の趣旨にしたがって、本人が精神的に苦痛を感じたというお子さんについて状況を把握した。今回、非常に数が大きくなっているが、小・中学校、高等学校と同様に丁寧に対応した。</p> <p>具体的には今まで特別支援学校でアンケートが非常に難しい状況にあり、一昨年は48%の実施率であったが、昨年は88%の実施率でアンケートをいかに積極的に実施し、対応したという状況である。</p> <p>確かに意図的に相手を攻めてしまったり、或いは中傷してしまったりということもあるが、本人の障害の状況に起因する内容が非常に多く、例えば友達の助言や励まし、あるいは大声を出してしまったというのが、自分にとって辛いいじめとして捉えてしまったり、特定のお子さんの行動様態が周りの方にとってみると非常に不快であるということはいじめの中に計上されていることも事実である。</p> <p>今後の対応であるが、特別支援学校においては全員の子どもに個別の指導計画、支援計画を策定し、保護者或いは関係支援機関と連携して対応しているので、これからも丁寧に個々の状態に対応して指導してまいりたい。</p>
----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

4	日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	高校教育室長
項目	高等学校の中途退学者減少の理由		
要旨	<p>盛月委員 高等学校の中途退学者が減少した理由をうかがう。</p> <p>高校教育室長 中途退学の理由として、特に、学業不振等が前年度55から24に、学校生活・学業不適應が216から187に減少した。学校生活に起因した要因が減少していることから、学校におけるきめ細かな指導が進んでいると判断している。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

5

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	学校教育課長
項目	磐田市の小学校における食物アレルギー事故		
要旨	<p>盛月議員 事故の概要と原因について説明してほしい。</p> <p>学校教育課長 平成25年11月21日(木)に、磐田市立豊岡南小学校1年男子児童が給食に出された「ポテトのホイル焼き」を食べた後、午後2時ごろ、皮膚が赤くなりかゆみが出る等のアレルギー症状を訴えた。 養護教諭が主治医に連絡をとった後、学校で(偶然、隣接する幼稚園に迎えに来た母親と連絡がとれ、母親が)アレルギー症状を抑える「エピペン」を注射し、磐田市立総合病院へ救急搬送された。11月25日(月)には児童は元気に登校した。 事故原因は、確認不足による献立表への記載ミスである。</p> <p>盛月議員 今回の事故を受けて、県教育委員会としてどのような対応をしたか。</p> <p>学校教育課長 磐田市の事故を受けて、各市町及び学校に対して「学校給食における食物アレルギー等を有する児童生徒等への対応等について」の通知を出した。 また、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や、学校管理下における食物アレルギーへの対応の報告書等の活用について周知した。 来年度は全ての公立小・中・高・特別支援学校の養護教諭を対象にアレルギーの専門医師等を招いて、エピペンの打つタイミングや打ち方を等も含めた研修会を開催するための準備を進めている。また、栄養教諭・学校医栄養職員を対象に、文部科学省の調査官を招いて給食における食物アレルギーの対応について研修会の準備を進めている。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

6		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	学校教育課長
項目	自転車に関する道路交通法一部改正		
要旨	<p>盛月議員 自転車に関する道路交通法一部改正に係る内容の周知について、県教育委員会の取組を伺う。</p> <p>学校教育課長 平成25年11月22日付け文書にて、県警本部通知を各県立学校及び各市町教育委員会学校安全主管課へ通知した。 主な取組としては、新入生の5～6月の事故が多いことから、4月に交通ルールの理解度を含めた意識調査を実施し、結果を分析して各校の交通安全の取組を充実させている。 また、小・中・高等学校の交通安全担当教員を対象として研修会を実施している。 さらに、各校の生徒代表が集まり、生徒が主体となって交通安全の取組や課題等を話し合う協議会を県内10地区で開催し、生徒自身が自分の命を自分で守ることができるよう意識の向上を図り、各校や地域の交通安全の取組を充実させている。 生徒自身の意識向上に向け、さらに啓発活動に取り組んでいく。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

7

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育総務課長
-------------	------------	-----	--------

項目	地域防災訓練の児童生徒の参加率
----	-----------------

要旨	<p>盛月委員 地域防災訓練の児童生徒の参加率の数値目標が50%としているが目標値の根拠はあるのか。</p> <p>教育総務課長 12月の地域防災訓練についての調査結果であり、経年調査項目であり傾向を把握していく一つのパラメータと考えている。 なお、児童生徒は9月の総合防災訓練においても地域の訓練に参加している実態もあることから生徒の参加率は高いと考えている。</p>
----	---

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

8	日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	小中学校教育室長
項目	学力・学習状況調査結果をもとにした取組		
要旨	<p>山本委員 学力・学習状況調査の結果をもとに、授業改善などの取組や学力向上対策本部での意見聴取などの対策を講じていることは評価する。このことを学校ではどのように受け止めているのか伺う。</p> <p>小中学校教育室長 11月に教務主任や主幹教諭を対象とした来年度の教育課程について考える会を開催した。その会の中の分散会で、各学校が学力向上に向けてどのように取り組んでいったらよいか話し合った。</p> <p>分散会では、具体的な意見交換がなされ、非常に危機感が強いことが伝わってきた。例えば、朝の時間にモジュール的に行っていた読書やドリルを学力向上の時間に変更したり、学力調査の問題を授業で活用したり、教員が研修会などで学力調査の問題を実際に解いて指導の課題を確認したりするなどの意見が出された。</p> <p>これらのことを踏まえ、各学校の来年度の教育課程に学力向上の取組をどのように位置付けていくのかが大切であると考えている。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

9	日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	小中学校教育室長 学校教育課長
項目	補助教材の採択、活用状況		
要旨	<p>山本委員</p> <p>補助教材の調査を実施いただいたことは評価する。教材自体が数十年間進化していないことから、教科担当者等が実態に応じて、年度途中でもこの生徒にはこの教材が合うだろうと検討することも大切と考える。</p> <p>また、授業の進捗状況にも高校入試は大きく影響され、学校行事や研修などで不在となり教科書を終わり切れなかったり、最後に急に授業のペースを進めたりするなど、生徒が授業内容を十分理解していないこともあると聞く。加えて、教科書を主体とした指導だけでは高校入試への対応は十分ではない。高度な問題を解く力は、塾をよりどころとしていることも多いと聞く。児童生徒の学力向上について、学習塾を頼りにしている現状を理解願いたい。生徒は、学校よりも学習塾の宿題を優先したりすることも聞いている。</p> <p>このような現状から、学習塾との情報収集や連携することは必要であると考え。民間の教育機関との情報共有、関係者の話し合い、など協力していくことについて考えを伺う。</p> <p>小中学校教育室長</p> <p>塾など情報交換をするということについては、県教育委員会として今のところ計画はしていない。また、市町教育委員会からもそのような取組をするということも聞いていない。</p> <p>児童生徒の学力向上に向けた取組について関係者が協議することは重要であると考え。今後、検討していく。</p> <p>学校教育課長</p> <p>アンケート実施結果から課題が見えてきた。制度上、補助教材の採択(選定、決定)について問題はなかったということと、アンケート調査だけでは補助教材選択の全ての実態把握は難しいということである。</p> <p>今後、指導主事の学校訪問等で、学校での補助教材の活用状況を確認し、学力向上のため、適切に使用されているか把握したい。</p> <p>教材の進化の捉えは難しいが、現場での適正な教材の採択について指導していきたい。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

10

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	高校再編整備室長
項目	募集定員と中途退学者の関係		
要旨	<p>山本委員 募集定員と中途退学者との関連があるのか伺う</p> <p>高校再編整備室長 高校の募集定員の策定方法については、全日制課程への進学予定者数の概ね3分の2について公立高校の募集定員とする。来年度の中学校卒業見込み者数は、全県で前年比624人増加が見込まれ、このうち500人以上が袋井以西、地区では、磐周及び浜松市内での増加となる。募集定員については、中学校卒業生数が増加する地域についてはそれに応じた学級数を設定するので、磐周・西遠地区で9学級増加となっている。参考までに、生徒数が減る静岡地区では、清水東高校が減少となる。</p> <p>募集定員については、中学校の卒業見込者数に応じて設定していることから、中途退学者数とは直接関係ないと考えている。</p> <p>中学校卒業後の進路として、高校進学、県外への転出、就職等があり、その他、不登校等で高校に進学ができない生徒が1%弱いる。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

11	日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	学校教育課参事
項目	高等学校授業料無償制の見直し		
要旨	<p>山本委員 制度改正の目的や保護者への周知について伺う。</p> <p>学校教育課参事 所得制限により生まれる財源を活用し、教育費の負担軽減を図るための施策を講じるためである。現在の不徴収制度では、従来から低所得世帯については恩恵を受けていなかったため、そのような世帯に対し給付型奨学金を新たに創設するものである。</p> <p>さらに、公私間格差が広がっていることで、私学に対する加算制度の拡充もあるが、財源がない中、やむを得ず高所得世帯の保護者からご負担いただくものである。</p> <p>保護者への周知は、制度概要だけでも早く周知したいとのことでチラシ配布となったが、給付型奨学金については来年1月の国の説明会を受けて保護者へお知らせしていく。また、県として1月中旬くらいに中学校進路指導担当や県立学校事務職員に説明会を開催するなど、きめ細かく対応していく。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

12		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	情報化推進室長
項目	2014年春のウィンドウズXPサポート終了に伴う対応		
要旨	<p>山本委員 各学校の取組等の対応について伺う。</p> <p>情報化推進室長 社会的な問題として新聞紙上を賑わしている。 対応については、主に3点となる。 機械そのものを買替える。昨年度末に市町等にアンケートした際、対象パソコンや各種ソフトウェアの更新計画を見直しながらその中で替えていくとのこと。 セキュリティ関連事業者が対応していく。 サポートがなくなった後も引き続き対応していくといった話を何社かから聞いている。 可能なものについてはフリーOS、具体的には携帯電話のアンドロイドといった無償なものに乗せ換えていく。 市町及び県立学校等と話し合いのなかで、このような方策を示しながらXPの対応を進めていく。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

13		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	学校人事課長
項目	教員のメンタル		
要旨	<p>山本委員</p> <p>保護者、生徒から不適格教員として至らないまでも、教員として問題があるのではないかという情報が入っている。7～8割は誤解や指導上許されると考えられるものもあるが、2～3割は理不尽な案件がある。体罰として具体的な接触があれば体罰として取り上げられるが、表に出ない行過ぎた指導が行われている事例が一定割合であるのではないかと思う。</p> <p>事例を見ると、精神的に相当なストレスを抱えてそれが生徒に対して爆発してしまうこともある。人間性に問題があると考えられる例もある。今後の総合計画の中でも徳のある人間性ということで生徒を指導していく上で、教員の徳の部分を高めて行く必要がある。</p> <p>教員の理不尽な行動や、行過ぎた指導については学校の中で個別に対応していると思うが、校長・教頭に相談しても改善が見られずこういった事例が後をたたないと聞いている。こういった事例に対して今後どう対応していくのか。生徒が理不尽な対応に慣れてしまって、生徒が謝って事を収めるようなことがある。レアケースであると思うが、社会的に仕方がないことと収めていくのか、教員の人材育成をしていくのか、実情の把握や所感があれば伺う。</p> <p>学校人事課長</p> <p>最終的には教員の資質をいかに向上させるかだと思う。自分の行動を比較して適切な対応をすることを個人に自覚させるには、管理職を中心にミドルリーダーの職員等により教員の教育活動に目を向け、未然に、小さなうちに声掛けをし、適切に指導することが大切である。</p> <p>不祥事根絶に向けてそれぞれの学校で研修会を行うなど組織全体で取り組んでいる。ひとつの行動があったときにその情報を共有し、学年、分掌、学校として捉えて組織としてきちんと考える。その中で行過ぎた指導を未然に防いだり、より小さくなっていくように地道に行っていく。不祥事根絶に向けての抜本的な対策は難しいが、個々に基本的なことをきちんと行っていく、教育委員会として指導し、教員の資質向上を図っていく。</p> <p>不適格教員については適切な時期に各学校から挙げてもらっているが、近年該当になる職員はいない。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

14	日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者 学校教育課参事
項目	高等学校授業料無償制の見直し	
要旨	<p>山田委員 来年度の制度改正で、授業料を徴収する世帯はどのくらいいるのか。</p> <p>学校教育課参事 国の試算では22%程度とみていることから、定員から試算すると公立高校では5000人程度が該当すると考えている。</p>	

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

15

日付

平成25年12月13日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山田 誠(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>小中学校教育室長</p>
<p>項目</p>	<p>不登校児童生徒への対応</p>		
<p>要旨</p>	<p>山田委員 学力不振や友人関係等により不登校になった児童生徒が、学校の指導により登校するようになった、あるいは登校できるようになった事例についての取組内容を伺う。</p> <p>小中学校教育室長 国の統計資料によると、不登校解消のため、「スクールカウンセラー等が専門的な指導を行った」、「友人関係改善のための指導を行った」等が学校内の指導の取組としてあげられている。家庭への働き掛けについては「登校を促すために電話を掛けたり、迎えに行ったりした」、「家庭訪問を行った」等があげられている。</p> <p>山田委員 不登校児童生徒等への効果のあった取組状況については、県教委として適切に把握して、施策に反映すべきではないか。</p> <p>小中学校教育室長 県教委として、効果のあった取組について分析をし、不登校児童生徒が減るよう、今後とも努めていく。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

16

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	教育総務課長
-------------	--------------	-----	--------

項目	教職員の消防団への参加
----	-------------

要旨	<p>山田委員 12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律案(消防庁)が示されている。地域との連携の視点から学校の先生も消防団への参加を普及していく必要がある。</p> <p>教育総務課長 一般教職員の消防団への参加・活動においては、地域連携として重要であると認識していることから、市町教育委員会を通じて啓発していくことを検討してく。</p> <p>山田委員 強力に推進してほしい。</p>
----	---

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

17	日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者 学校教育課長
項目	家庭における食育の支援	
要旨	<p>山田議員 食育は子供の学力にも直結する重要な課題と考える。次期アクションプランの中に、リーフレットの活用により食育をすすめるとあるが、現状をしっかりと把握し、目標をどこに置いて進めるかが重要と思うがどのように考えているか伺う。</p> <p>学校教育課長 朝食摂取率と学力について相関があると考え。本県の児童生徒の朝食摂取率は97.8%であるが、残る2.2%は家庭での虐待等とも考えられることから、関係部局と連携し、食育リーフレットの配布・活用を含め、家庭の教育力の向上と食育の充実に取り組んでいきたい。</p> <p>また、食育の充実のためには、幼稚園・保育園の教員の資質向上についても取り組んでいきたい。</p>	

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

18

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	高校教育室長
項目	多様な体験活動の推進		
要旨	<p>山田委員 アクションプランにおいて、保育・介護体験実習等、多様な体験活動を推進するとしているが、学習時間の確保等に課題はないか伺う。</p> <p>高校教育室長 多くは、総合的な学習の時間やホームルーム活動の時間を活用して対応している。また、保育体験等は、保健体育の授業として実施する場合もある。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

19

日付

平成25年12月13日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山田 誠(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>福利課長</p>
<p>項目</p>	<p>教職員メンタルヘルス研修受講者数</p>		
<p>要旨</p>	<p>山田委員 静岡県総合計画の63ページに教職員メンタルヘルス研修の受講者1年間で3,000人という目標の記載があるが、メンタルでの休職者の現状を伺う。また、研修を行なうことで減らすことができるのか伺う。</p> <p>福利課長 メンタル不調者の昨年度の状況は、30日以上の特例休暇取得者と休職者を合わせて194人で、10年前の1.47倍である。 毎年190人から200人台で推移している。このような中でメンタルヘルス研修会は必要であると考えている。 研修会は、新規採用職員、5年研修、10年研修、新任管理者研修、安全衛生管理者研修など階層別に行なっている。 1年で3,000人、4年間で12,000人の受講を見込んでいる。 教職員が約25,000人いるので、4年間で2人に1人が研修を受講することでメンタルヘルスの理解が深まり、有効な手段と考える。</p> <p>山田委員 研修会だけでなく、教職の経験が大切であるので、きちっとフォローをする必要がある。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

20

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	社会教育課長
項目	静岡県のケータイ・スマホルール		
要旨	<p>山田委員 子どもたちの多くが携帯電話を利用しており、携帯電話やその使用方法は日々発展している。教育界もこれに対応していくとともに、保護者に対しても携帯電話利用における課題点を伝えていく必要がある。教育委員会の対応についてうかがう。</p> <p>社会教育課長 これまでのリーフレットと形を変え、カレンダー形式にすることで、毎日見えてもらえるものとした。また、保護者と子どもがよく話し合い、携帯電話を使用する前にルールを決めてもらうものとしている。 親が携帯電話の機能やアプリケーションに関して、十分な知識を持っていないことは、問題であると考えている。 教育委員会では、携帯電話関連会社やNPO法人の方を講師として「大人のためのウェブチェック講座」を開催しており、携帯電話の最新機能の情報や課題、更には携帯電話への依存問題に関して、保護者や教員に説明している。今後もこの講座を広めていく。</p> <p>山田委員 携帯電話に関する問題や困ったときの対応方法や開催している講座の内容を県のホームページに掲載することも考えて欲しい。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

21

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	小中学校教育室長 学校教育課参事
-------------	--------------------------	-----	---------------------

項目	理科教育の現状
----	---------

要旨	<p>山崎委員 学習指導要領改訂により理科の授業時数が増え、内容においても実験・観察が一層重視されてきている。そうした中で、学校現場における理科教育の状況について伺う。</p> <p>小中学校教育室長 理科の授業時数が増え、観察・実験など体験的な活動が、以前より行われていることで、「理科の授業が好き」「理科の授業が分かる」と回答する児童が8割程度まで増えてきている。小学校の課題としては、実験の準備等に時間を要するため、準備の時間が取れないことがあげられている。</p> <p>山崎委員 理科教育設備について、国では大幅に予算を増額しているようだが、校種ごとの現有率について伺う。</p> <p>学校教育課参事 基準金額に対する現有率は、小学校47.1%、中学校28.2%、公立高校11.2%となっている。</p> <p>山崎委員 市町の補助金申請状況について伺う。</p> <p>学校教育課参事 市町の申請状況であるが、平成24年度から国の予算増額について周知してきた。平成24年度では、21市町、事業費ベースで5200万円余であった。平成25年度は、27市町、3億5000万円余で、対昨年度6.4倍、さらに追加要望では、3市、1000万円余となっている。</p>
----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

22	日付	平成25年12月13日	
質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長 教育総務課事務統括監
項目	部活動顧問の負担軽減		
要旨	<p>山崎議員 部活動顧問の手当ては少なく、部活動顧問を取り巻く状況は厳しいと考えるが、県教育委員会として部活動顧問の負担感についてどのように認識しているか伺う。</p> <p>学校教育課長 平成21年度から23年度に設置されたしずおか型部活動検討委員会において、顧問の不足や保護者や生徒等のニーズに対応できないなどの指摘がされた。しずおか型部活動推進事業によりスポーツエキスパート事業や大学生等ボランティア派遣事業、文化の匠派遣事業、教員免許状を持った学校教育活動支援員事業により外部指導者を派遣し顧問の負担感の軽減を図っている。</p> <p>山崎議員 総合型地域スポーツクラブと部活動のすみわけはどのように考えているか伺う。</p> <p>学校教育課長 基礎的な体力を養うという意味で、学校での体育・部活動は重要であると考え。総合型地域スポーツクラブについては、子供のニーズに合わせた意欲を伸ばすものであり有意義なものである。クラブと部活動が両輪で連携しながら子供達を育てていくことが重要である。</p> <p>山崎議員 地域クラブと部活動と選択肢が広がることは良いが、地域行事等の参加を含め運用面で課題があると思うがどのように考えるか。</p> <p>学校教育課長 地域で子供を育てるためには、土日の行事も含めてどのように日程を組むか、どのような場で子供達を活躍させるか、相談・連携しながら進める必要があると考える。</p>		

要 旨	<p>山崎議員</p> <p>教員の負担感については、しずおか型部活動で外部人材を入れることで、やわらく効果はあるが、手当は低く、負担感が教員の情熱をそぐようになってはいけない。手当等の見直しの配慮をしていただけないか。</p> <p>教育総務課事務統括監</p> <p>特殊業務手当の1日あたりの単価は、通常の労働時間単価に比べ低い。しかし、一般に言う時間外手当とは性格が異なり、一般的な超過勤務に相当する部分は、「特に心身に著しい負担を与える業務に従事した場合に加算する」という性格の手当である教職調整額でまかなわれている。</p> <p>他県と比べても現在のところ若干支給の要件と額は優位である。</p> <p>国で見直しについて検討を進めているが、他の給与を削減して部活動手当に当てると聞いているが、本県で見直しする場合は、給与全体のバランスを考えながら、慎重に見直す必要があると考えている。</p> <p>引き続き、文部科学省や他県の状況を注視していく。</p>
-----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

23

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	小中学校教育室長
-------------	--------------------------	-----	----------

項目	コミュニティースクールの導入促進
----	------------------

要旨	<p>山崎委員 コミュニティースクールの指定校を増やしていくための具体的な取組を伺う。</p> <p>小中学校教育室長 コミュニティースクールの導入推進については、協議会を開催し、広報活動や理解促進を行っていく。また、各地区で行っている学校支援地域本部事業、放課後子ども教室、学校評議員会など、学校と地域をつなげる様々な取組を活用して、各地域の実態に応じて行うことができる、いわゆる「静岡型コミュニティースクール」を研究して、呼びかけを行っていく。</p> <p>山崎委員 「静岡型コミュニティースクール」はどのような形で行うのかを伺う。</p> <p>小中学校教育室長 コミュニティースクールの目的は、地域に開かれた信頼される学校づくりである。コミュニティースクールに限らず、学校支援地域本部事業等、各地区で行っている取組は、信頼される学校づくりに結びついている。地域に開かれた信頼される学校づくりのために、各地区が様々なシステムづくりを提案していけるよう、県教委として支援していきたい。</p>
----	---

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

24		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長
項目	学校における補助教材の選定		
要旨	<p>山崎委員 補助教材の調査の目的について伺う。</p> <p>学校教育課長 補助教材の選定について、学校は、市町教委の指導のもと、学校管理規則に基づき、教材の選定理由を添えて、届出を市町教委に提出するシステムになっている。今回の調査の目的は、その事務処理が適正に行われているか確認するためである。</p> <p>山崎委員 各学校の補助教材の選定結果において、特定の業者に偏っている傾向があるかどうかについて伺う。</p> <p>学校教育課長 補助教材の選定であるが、「『確かな学力』が身に付くか」等の選定規準の下、全ての公立学校で、各社の補助教材の見本を比べて選定していることを確認した。選定結果の特定の業者への偏りについての指導は、県教委としては、市町教委が行うべきと考えている。また、選定業者まで踏み込んだ調査を県教委が行うことは、圧力を掛けることにつながりかねない。</p> <p>県の指導主事等の学校訪問の折りに、補助教材の選定規準・使用状況等については、今後も指導をしていきたい。</p> <p>山崎委員 補助教材の選定において、保護者、地域の方の意見を聞くような仕組みづくりは可能か伺う。</p> <p>学校教育課長 補助教材の選定において大切なのは「透明性」と「説明責任」である。保護者や地域の方の意見を聞くことは、選定における透明性と保護者への説明責任につながることでありと考える。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

25

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長
-------------	--------------------------	-----	--------

項目	財団法人青少年会館
----	-----------

要旨	<p>山崎委員</p> <p>平成25年2月に行財政改革推進委員会から、青少年会館の施設の必要性、管理運営形態貸付方法、財団法人のあり方及び事業について意見がなされた。教育委員会として、どう受け止めているのか。また、今後はどのように対応していくのか。</p> <p>社会教育課長</p> <p>平成24年度末の委員会では、青少年活動において、財団や施設における貢献度が見えないこと、施設の管理運営形態や貸付方法を見直すこと、施設ありきの運営から脱却し、青少年施策に貢献する役割を果たすための財団のあり方と事業を見直すことの3点について意見されている。</p> <p>本年度の財団法人の取組としては、県の青少年重点施策に貢献するよう、財団の事業の見直しを図ることとした。入居団体のボーイスカウト、ガールスカウト、青年団、県子ども会連合会等のスキルを活用した青少年指導者の養成や支援のための事業を新規事業として実施している。</p> <p>また、財団が長期にわたって取り組んできた「ひきこもり」などの困難を有する子ども若者支援事業も積極的に行っている。</p> <p>教育委員会としては、財団は、青少年会館の管理運営を行うと同時に、青少年活動団体をつなぐ役割、県の青少年の今日的な課題である「ひきこもり」等の解決に貢献する役割、青少年団体のスキルアップに貢献する役割を担っており、県下の青少年育成団体にとって必要な存在として考えている。</p> <p>今後も財団法人青少年会館が県の青少年施策に寄与してもらえるよう連携を図りながら指導していく。</p>
----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

26

日付

平成25年12月13日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>多家 一彦(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>財務課長 財務課参事</p>
<p>項目</p>	<p>県立学校普通教室へのエアコン設置</p>		
<p>要旨</p>	<p>多家委員 近年の夏は異常な暑さであり、暑さに対して人間が弱くなりつつある中で、高等学校にエアコンを導入することが何年か前から当たり前のようになっているが、県立学校のエアコンの設置状況について伺う。</p> <p>財務課参事 県立学校への空調整備については、高等学校では、校長室、事務室、職員室、図書室、パソコン室、保健室、進路指導室等に、特別支援学校では、高等学校の整備内容に加え、養護訓練室、食堂等及び体温調節が困難な児童生徒の在籍する普通教室にエアコンを設置している。</p> <p>高等学校の普通教室については、国道に隣接する学校に、騒音対策としてエアコンを設置しているが、57校においては、学校後援会等の団体が、自主的に行う夏期講座で使用するために費用を負担してエアコンを設置している。一方、暖房設備については、寒冷地にある学校や夜間定時制のある学校に、冬場の温度調整対策として普通教室にファンヒーター等を設置している。</p> <p>多家委員 平成14年に静岡高校に、翌年に沼津東高校の普通教室全教室にエアコンが設置され、その後、韮山高校など拠点校に後援会等が費用を負担して整備して行った経過があるが、エアコンが無い高校は、後援会等が脆弱であるか再編整備されていく中で後援会等を作り得ないと考えられ、これから先、エアコンが無い学校にエアコンが設置される可能性が極めて低いと思わざるを得ないと思うが、そのことについてどのように考えているか、また、後援会等が設置したエアコンの修理や更新、電気料の費用は誰が負担するのか、更に、自衛隊の航空基地の関係で国の補助金を受けて、また、国道に隣接する学校の騒音対策として設置したのは何校でどんな学校であるか伺う。</p> <p>財務課参事 普通教室へ県がエアコンを設置することに対する考え方は、学校運営上において必要な設備かどうかを判断していく必要がある。現段階では、</p>		

要 旨	<p>多額の設置費やランニングコストが必要となるが、今後、校舎の老朽化対策などへの対応が必要であること、また、既に約6割の学校において後援会等が整備を行っており、費用負担における公平性という点からも、現状においては、県による整備は困難であると考えている。</p> <p>また、エアコンの管理費用や光熱費については、設置者や講座等の実施主体が負担している。</p> <p>騒音対策で設置している学校は、基地関連で浜松東高校と浜松聴覚特別支援学校、国道に隣接する学校として清水東高校の3校である。</p> <p>多家委員</p> <p>受験する子どもにとっては、押しなべて静岡県の高등학교にはエアコンがあるということの方が公平と考えるが、そのことについてどんな思いがあるのか、また、特別支援学校は全て設置されているのか、全日制単体制高校の静岡中央高校、三島長陵高校、浜松大平台高校の設置状況はどうか伺う。</p> <p>財務課参事</p> <p>特別支援学校については、体温調節が困難な児童生徒の在籍する普通教室に全て設置されている。</p> <p>静岡中央高校などについては、夜間定時制が使う教室に暖房で使うという趣旨で設置している。</p> <p>また、普通教室にエアコンを設置することについては、県で設置することとなると、学校運営に必要なかや費用対効果等を検証しながら判断していく必要があると考える。</p> <p>多家委員</p> <p>人気校や伝統校は後援会等に守られているが、エアコンが設置されていないところは、あくまで現状で行くということに関して割り切れない感じがする。後援会等が定着期でこれ以上変わらないということであれば、残りが三十何校であるので、年次計画で設置は県が行い更新は後援会等が行うなど考え方を変えていかなければいけないと思うが、どんな考えをされるか再度伺う。</p> <p>財務課長</p> <p>エアコンの設置は、勉学のために必要であれば県が設置すべきものであると考えている。学校保健安全法の規定によると、夏場の気温は30以下が望ましいとされており、夏休みは7月20日頃からであるが、静岡地方気象台の7月1日から20日までで最高気温が30を超えた日が7～8日と少ない状況であるので、理解されたい。</p> <p>後援会等が設置しているのは、夏休み期間中の最も暑い時期に後援会等が主催する夏期講座のためのものと位置づけており、県の肩代わりをしているものとは考えていないが、昨今、非常に暑い日が増えているので、今後の状況をみながら、少し検討させていただきたいと考える。</p>
-----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

27

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	高校再編整備室長
-------------	---------------	-----	----------

項目	再編整備の学校数
----	----------

要旨	<p>多家委員</p> <p>現在、高校の第二次長期計画が進んでいることと思うが、第一次長期計画ではどの程度の学校が開校したのか。第二次長期計画はまだ半ばであるが、どの程度再編が進み、何校完了しており、これから何校開校するのか伺う。</p> <p>高校再編整備室長</p> <p>いわゆる第一次長期計画は、平成12年2月に、平成22年度までの10年間を見通して策定した。その5年後に、中間見直しを含め、平成17年3月に第二次長期計画を策定した。第二次長期計画は、平成27年度までの10年間を見通した計画である。</p> <p>第一次及び第二次長期計画で再編整備を進めてきたが、最初に開校した高校が、平成18年4月に開校した浜松大平台高校である。その後、今年度開校した駿河総合高校と静岡市立清水桜が丘高校まで7校が開校した。</p> <p>今後は、来年度2校、再来年度1校の計3校が開校する予定である。2つの計画により、計10校が新しい高校として開校する。</p>
----	---

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

28

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	小中学校の統合		
要旨	<p>多家委員 小中学校の統合は、市町合併、少子化、過疎化により進んでいる。平成21年4月から25年度まで事務職員・教員を加配したが、事業の期限があるため今年度で終わる。今後も統合が続いていくと思うが、統合があった学校においてどんな評価がされているか、今後統合がある学校についてはどんな対応をする考えがあるのか伺う。</p> <p>学校人事課長 加配によって、「統合における事務処理がスムーズにいった」、「統合後の不安を訴える子どもの対応が丁寧にでき、メンタルヘルスケアを直接行うことができた」、「教師と児童生徒の人間関係作りに役立った」などの成果があったという報告を受けている。 統合加配については平成25年度までの期限だったが、平成26年度以降もいくつかの市町で小中学校統廃合が計画されている。市町からの強い要請を受け、加配の継続について検討したいと考えている。 なお、平成25年9月の文部科学省概算要求では「教師力・学校力向上7ヵ年戦略」の中で学校統合に際し、先進的取組を行う学校に対して加配措置を行う等の計画を立てている。実施されるよう県として要望していく。</p> <p>多家委員 統廃合をやってみて良かったわけだが、3つの小学校が2つの小学校になるということで通学区も含めて様々な支障が起こり、3年や5年では解決しないという声が強い。文部科学省が激変緩和で予算措置を取るという話もあったが、現実に市町教育委員会では今のままでは対応しきれないという不安感を持って県教育委員会に様々な提言をしていると思う。予算の問題なので、2月議会でしっかり考えてやっていただきたい。特に過疎地についてはもっと統廃合が進まなければならない。出来上がった統廃合の地域、中伊豆、伊豆市、浜松市など偏った地域についてもしっかり対応してほしい。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

29

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	高校教育室長
-------------	-------------------------	-----	--------

項目	高校におけるスクールカウンセラーの活用
----	---------------------

要旨	<p>池谷委員 いじめ、暴力行為の実態調査によると、いじめへの対応としてカウンセリングを行う件数が、小中学校に比べ、高校は少ないようだが、スクールカウンセラーの活用について現状を伺う。</p> <p>高校教育室長 県立高校への配置は10校のみで、それぞれ年間140時間配当され、そのうち40時間は他校からの要請に基づき派遣することができる。 独自にスクールカウンセラーを配置している学校もあるが、時間数が限られているため、重篤な事案や専門的な所見が必要な場合に対応していただき、多くは担任や教育相談担当教員で対応している。</p> <p>池谷委員 高校では、スクールカウンセラーは必要ないように聞こえたが、如何か。</p> <p>高校教育室長 カウンセリングが必要な生徒は多数いる。 今後は、スクールカウンセラーの配置人数を増やす努力をしていきたい。</p>
----	---

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

30

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	スポーツ振興課長
-------------	-------------------------	-----	----------

項目	静岡県総合計画後期アクションプラン(仮称) スポーツを通じた交流
----	-------------------------------------

要旨	<p>池谷委員 青少年の国内外における中学生や高校生のスポーツ交流を促進するための具体的な取組と小学生を対象としていない理由、また、スポーツ団体などの交流実績、国際理解、異文化交流の考え方について伺う。</p> <p>スポーツ振興課長 スポーツ交流の促進に向けては、財政的な支援は困難ですが、例えば、交流を希望する団体があれば交流先とのパイプ役として連絡調整を行うなど側面的な支援を行っていく。 小学生の交流について、計画に盛り込むのかは今後、検討する。 異文化交流については、例えば、現在、実施している高校野球を例にすれば、野球ばかりではなく、試合後に通訳をいれず選手どうしで、会話をを行う時間を設けるなどの交流を行っている。 また、スポーツ団体の全ての交流実績は、把握していない。</p> <p>池谷委員 スポーツ団体の全ての交流実績は、把握していなければ促進もできないはずである。</p> <p>スポーツ振興課長 実態把握に努めていく。</p>
----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

31

日付

平成25年12月13日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>人権教育推進室長</p>
<p>項目</p>	<p>静岡県総合計画後期アクションプラン(仮称) 学校における人権教育の推進</p>		
<p>要旨</p>	<p>池谷委員 学校内で発生するいじめ、体罰以外で身障者、ハンセン病患者への対応やインターネットによる誹謗・中傷等社会生活の中で起きている人権侵害についても学校対応の必要性を感じるが、この点について伺う。</p> <p>人権教育推進室長 いじめや児童虐待、体罰は重大な人権侵害であると認識している。 また、障害のある人やハンセン病元患者に対する偏見は重大な人権侵害につながる行為だと考えている。そこで各学校では、全教職員及び学校教育全体で人権教育を推進している。 例えば「人権めがね」というキーワードを用いてすべての教育活動を人権の視点で見つめ直して進めている。指導内容として、あらゆる人権課題については社会科の歴史分野、公民、技術・家庭、情報科等において確実に指導を行っている。併せて子どもが主体となって取り組む参加体験型の人権学習、幼保、高齢者、障害のある方々に対する施設への交流やボランティア、職場実習において、他者の痛みや感情に共感し、互いの人格を認め合う力を育んでいる。 来年5月に「児童の権利条約」が批准されて20年目となる。このような機会を捉えて、正しい理解とそれが知恵となって態度や行動に繋がるように、教職員の資質の向上と指導力の強化を図り、効果的な人権教育を推進していきたいと考えている。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

32

日付

平成25年12月13日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>特別支援教育室長</p>
<p>項目</p>	<p>静岡県総合計画後期アクションプラン(仮称) 特別支援学校の職業教育と進路指導</p>		
<p>要旨</p>	<p>池谷委員 学校は卒業まで責任を持つものである。特別支援学校の生徒の就職率を示してそれに向かって教育委員会が努力すべきである。</p> <p>特別支援教育推進室長 特別支援学校高等部の進路指導について。従前の計画の中では、先程出てきた就職率30%、知的の学校については40%というのを一つの指標としていた。高等部を卒業する方の概ね3割が就職だが、あとの6割は福祉の方へ関わっている。そう考えていくと、進路指導については就職率という形で語るよりは現在、特別支援学校の中では進路実現率ということで、それぞれの方が100%希望する進路に行くことを大きく目標としている。</p> <p>個別的に申し上げると、知的に軽いお子さんがいる分校では、就職率100%を目指している。</p> <p>就職については社会の動向、生徒の実態、等々いろんな環境に左右されるために一方向に改善されるものではない。総合計画の中において数値を評価し、また改善していくという形にはそぐわないものかもしれない。</p> <p>議員が言われるように目標を定めることは非常に重要なことであり、各学校、の状況に応じて必要な目標を設定し、今後の進路指導に活かしていきたい。</p> <p>池谷委員 掃除・植木の植栽等身近なところで企業が求めるニーズに応える教育が必要ではないのか</p> <p>特別支援教育推進室長 特別支援学校の職業教育について。知的特別支援学校では普通科、専門の学科としては、視覚特別支援学校ではあんま、マッサージ、灸等の学科、聴覚特別支援学校では理容がある。</p>		

要 旨

普通科においても社会参加にあたって、期待される人を育てることは大変重要で、しかも、質の高い技術をもって社会に出て行くことが大事だと考える。現在は多様な人材活用事業等を活用し、専門家を呼んで、例えば清掃のメンテナンスの業者に指導に来ていただいて、清掃のかなり詳しい技術を習得など、現在11校が対応している。その他、接客業の講座、或いは検定については漢字検定、英語検定、表計算、文書デザイン、簿記検定等の取得を心がけている。こういうものを活用しながら幅広い知識を持って社会に出したい。現在コース制という明確なものはないが、各学校、学年の段階、児童生徒の状況に応じて幅広く経験させていきたい。

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

33

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長
-------------	-------------------------	-----	--------

項目	静岡県総合計画後期アクションプラン(仮称) 通学合宿
----	-------------------------------

要旨	<p>池谷委員 通学合宿で、実施団体の拡大を図るとしているが、【主な取組】の記載では実施箇所数を190箇所となっており、年度ごとの箇所数が同数である。拡大を図るとしながらも増えていない点について伺う。</p> <p>社会教育課長 通学合宿の実施箇所数について、 通学合宿は平成18年度から開始し、実施箇所数の拡大を図ってきた。昨年度は162箇所で開催され、実施団体の支援や周知・広報を通して拡大を図り、目標である190箇所早期達成を目指していく。 190箇所の根拠は、平成22年度まで、順調に拡大しており、目標の190箇所達成が目前となっていた。 しかし、平成23年の東日本大震災の影響で実施を控える団体があり、減少に転じた。 教育委員会としては、参加する子どもの安全を確保するための「安全管理の手引」を作成して、休止している団体や実施するか否か悩む団体への説明を行い、実施箇所数の拡大に努めているところである。 次期総合計画でも、これまで目標としてきた190箇所を引き続き目標に定め、目標を達成した場合には、目標数値を上方修正する。</p> <p>池谷委員 実施箇所と団体を違うものと捉えているのか。</p> <p>社会教育課長 実施箇所、実施団体については、同様の意味である。表現については、統一する方向で検討する。</p>
----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

34

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育長
項目	学力調査結果の公表		
要旨	<p>池谷委員 学力調査結果の公表について、文部科学省から実施要領が示され、平成26年度、県教委は、市町教委の同意があれば公表できるようになった。この対応について、県教委の考えを伺う。</p> <p>教育長 実施要領に基づき、公表については県教育委員会で意志決定をすることになるが、まだ協議を行っていない。私自身の思いとしては、調査結果を分析することで、市町教委に対して、どのような教育施策に取り組むべきなのかは、県教委による公表を伴わなくてもできると認識しており、公表は必要ないと考えている。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

35

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長
-------------	-------------------------	-----	--------

項目	JICA教員派遣
----	----------

要旨	<p>池谷委員 海外に派遣されている教員の現状及び現地における具体的成果、また、帰国後の子どもたちの教育実践にかかわる具体的効果、課題について伺う。</p> <p>学校人事課長 平成25年度は青年海外協力隊に6名派遣している。派遣先はモンゴル、ブラジル、マラウイ、トンガ、ポリビアである。来年度の見通しは2年目が2名、新規が4名、プラスしてカンボジア派遣を5名選考中であり、11名を派遣予定である。これまでの実績については、昭和63年4月に制定された地方公務員派遣法による派遣が20名、平成13年度制定の現職参加教員特別参加制度による派遣が38名の計58名となっている。その他在外教育施設に小中学校教員を28名派遣している。</p> <p>成果については、JICAの制度の中に半年ごとに活動状況を求められており、その報告書の中で具体的目標や成果を記載させている。PDCAサイクルを機能させながら要請に応じた活動が行えるよう努めている。</p> <p>帰国後については外国籍児童生徒の多い学校に積極的に異動させることで、海外派遣の経験を有効に生かし、派遣の効果を示すようにしている。</p>
----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

36

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長 小中学校教育室長
-------------	-------------------------	-----	--------------------

項目	静岡式35人学級編制における教員の負担軽減
----	-----------------------

要旨	<p>池谷委員</p> <p>静岡式35人学級編制については評価されている。一方、下限があることで、教員の多忙化や教員数が足りない状況が起こっている。多忙化解消のために非常勤職員の配置をしているが、さらに、退職教員を雇用する、地域のボランティアに手伝っていただくという取り組みも効果的だと思う。</p> <p>現在行っている取組及び今後どんなふうにも忙化解消に努めていくのか伺う。</p> <p>学校人事課長</p> <p>本年度、国の教員定数改善計画が見送られた中、45人の県単独措置を配置し、静岡式35人学級編制を小学校3年生に拡充した。</p> <p>効果としては、「目が行き届くようになり、きめ細やかな指導ができるようになった」等の報告がある一方、国の指導方法工夫改善措置を活用して実施している中で、担任外の教員が少なくなったり、チーム・ティーチングの授業や習熟度別などの授業ができなくなったりしているという課題があると認識している。</p> <p>本年度は、静岡式35人学級編制に該当しないような小規模小学校に対しては、小規模小学校支援非常勤講師、中学校には免許外解消非常勤講師を増員した。</p> <p>静岡式35人学級編制は本年度完成したが、さらに強化・充実について今後とも検討していきたい。</p> <p>また、退職教員については、再任用制度の中で能力のある者を活用することや、学力向上に合わせて学校現場において力を発揮するような場をつくるような事業を検討している。併せて多忙化の問題については、学校現場に投入できる本務者以外の常勤、非常勤、支援員などを利用して教員の負担が分散できるよう配慮していきたい。</p>
----	---

要 旨

池谷委員

地域の方が教員の負担軽減のために、ボランティア活動が行われているか。行われている場合のその具体を伺う。

小中学校教育室長

教員の負担軽減のためだけではないが、ボランティア活動としては、読み聞かせボランティア、清掃ボランティア、防犯ボランティア等が行われている。

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

37

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長
-------------	-------------------------	-----	--------

項目	社会教育委員会の現状
----	------------

要旨	<p>池谷委員 県の社会教育委員会及び市町の社会教育委員会の活動と社会教育振興策について、現状を伺う。</p> <p>社会教育課長 静岡県社会教育委員会は、年6回、2年で12回をひとつのサイクルとして、その時々が必要とされるテーマについて、専門家の皆様に御議論いただき、その結果を教育委員会に意見として提示いただいている。 平成23年から24年にかけての社会教育委員会では、学校・家庭・地域の連携について話し合わせ、社会全体で教育に関心を持つことの大切さ、社会教育に理解のある人材の育成、大人の学習機会の保障等が提言された。 こうした提言を受け、社会教育課では、学校支援地域本部を支える地域コーディネーターの育成、通学合宿の促進を図る手引きの作成、大人の読書推進など、様々な事業を推進している。 現在は、縦の接続と横の連携による家庭教育支援のあり方について議論いただいております、来年、御提言をいただく予定である。 市町の社会教育委員会では、現在、全ての市町に社会教育委員会が置かれており、各地域の問題意識に合わせてテーマを決め、積極的な議論がなされていると聞いている。内容は、社会教育全般に関わるもので、家庭教育、文化の継承、防災教育等多岐にわたっており、提言が各市町教育委員会に提出されている。 こうした提言を受け、各市町ではそれぞれ社会教育の振興策が講じられていると聞いている。</p>
----	---

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

38

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	スポーツ振興課長
-------------	-------------------------	-----	----------

項目	障害者スポーツの所管
----	------------

要旨	<p>池谷委員</p> <p>パラリンピックもあり、これに出場する選手育成なども必要と思うが、何故、本県において、障害者スポーツの所管が健康福祉部なのか。また、総合計画で障害者スポーツの位置付けはどこにあるのか伺う。</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>総合計画において、障害者スポーツは、「安心の健康福祉の実現のうち障害のある人の自立と社会参加」に位置付けられている。</p> <p>全国でも障害者スポーツを競技スポーツと一元的に選手育成しているところは、東京都と佐賀県のみで、45の道府県が本県同様に、障害者スポーツは健康福祉部門が担当している。</p> <p>しかしながら、文部科学省に厚生労働省が担っていた障害者スポーツのうちトップアスリートの強化部門が移管されたことは、大変、意義があるものと認識しており、今後は、関係部局と連携を図り、障害者スポーツにおけるトップアスリートの強化支援策について検討していく。</p>
----	--

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

39

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	天野 一(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長
項目	補助教材の選定		
要旨	<p>天野委員 県教委が行った補助教材の調査により、補助教材の決定までの手続きについて適正に行われていることは分かったが、今回の調査では、補助教材がどのような形で選定され、いつの時点で決定されているのかまで踏み込んだ調査がなされていないのではないか。この点についての所見を伺う。</p> <p>学校教育課長 補助教材の選定規準について、今回、調査をしている。選定規準として「確かな学力が身に付くか」「教科書との関連性」「子どもに適しているか」「問題の質・量・価格」と学校が回答していることを確認した。 選定時期については、前年度、子どもたちの実態をよく知る担当が選定し、次年度の新しい担当に引き継ぎ、校長が最終決定をしている学校はあったが、問題はない。今後も、学校訪問等で、補助教材の使用状況の確認を行う。</p> <p>天野委員 補助教材の選定方法において、昨年度を踏襲するのではなく、いくつかの補助教材の中から、新年度の担当教諭等が、適正に選定できるよう、新しい時代に即した改革をすべきだと考えるが、その点についての所見を伺う。</p> <p>学校教育課長 新しい時代に求められているのは「透明性」と「説明責任」であり、1月に行われる教育事務所主催の市町教育委員会の学校教育課長が集まる会合の中で、補助教材の適正な選定について周知を図っていく。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

40

日付

平成25年12月13日

質問者
(会派)

天野 一 (自民改革会議)

答弁者

教育長
学校教育課長
小中学校教育室長

項目

静岡県の子どもの学力向上のための提言

要旨

天野委員

この提言は誰を対象に示され、提言によりどのような改善がなされているのか伺う。

小中学校教育室長

提言については、市町教育委員会を通じて、各学校に示されている。今回示された提言とは別に、「提言具現化のための実践例」を併せて配布している。

天野委員

学校が学力向上に向けて動かなければ意味がない。学校では、校長の責任において、提言を踏まえた学校改善・授業改善に向けた協議を行っているか伺う。

小中学校教育室長

提言を踏まえた学校の取組についての調査は行っていないが、先日行われた主幹教諭・教務主任の研修会で、学校改善・授業改善に向けた取組を行うよう指導をしている。また、協議会では、各学校が危機感を持って、学力向上に向けて動き出しているという声が多く聞かれた。

天野委員

提言は、補助教材の選定を含め、指導方法等を見直すよい機会であり、学校が動くことが大切である。今回の提言を学校にどのように周知しているのか伺う。

小中学校教育室長

議員御指摘のとおり、よい機会である。今後も研修会等で提言を踏まえた学校の取組についての情報交換を行い、指導を行っていく。

なお、提言はリーフレットにも掲載されており、小学5、6年、中学2、3年の保護者にも周知をしている。

要 旨

天野委員

保護者にも家庭学習についての呼びかけを行っているが、保護者に協力を求める前に、学校、校長には、学校改善に向けた覚悟が必要である。その点についての所見を伺う。

学校教育課長

今回の学力調査において、学校質問紙に学校の学力調査結果の活用についての問いがあり、静岡県は全国に比べると活用率が低い。後期教育振興基本計画に県教委の取組として「市町教育委員会が学力向上のために行う教育施策の支援」を新たに設けた。市町教育委員会が管轄する学校とともに学力向上に向けて真摯に取り組むよう支援していきたい。

天野委員

校長が職員とともに、学力向上に向けた取組を行い、成果が上がるよう、教育委員会からの強いメッセージを要望する。

教育長

議員御指摘のとおり、県内の学校は、学力調査結果を学力の一つの指標としてとらえているにとどまっていた。今回の結果を受け、学校改善・授業改善を見直すよい機会である。こういった取組は、教科書をどう扱い、補助教材をどう選定していくかにもつながっていく。校長のリーダーシップの下、学校が一丸となって学力向上に取り組むよう、様々な研修の機会を捉えて、指導していく。

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

41		日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長
項目	補助教材の選定		
要旨	<p>東堂委員 補助教材の選定に関する県教委、市町教委、学校のそれぞれの役割について伺う。</p> <p>学校教育課長 補助教材については、学校は、『確かな学力』を付けるために適切か』という視点で、各担当の教員により適切に選定され、新年度、校長が決定を行い、市町教委に届出書を提出することが役割である。市町教委は届出書について適切に管理し、学校訪問等を通して、補助教材の適切な選定について指導を行うことが役割である。また、教科書についても、学校は教科毎の年間指導計画を策定しているので、市町教委は、学校訪問を通して、教科書の使用についての指導を行うべきと考える。</p> <p>県教委の役割は、学校において補助教材についての適切な選定がなされているのかについて市町教委が指導を行っているかを確認することである。また、学校訪問等を通して、教科書の使用状況について確認し、不具合があれば、市町教委を通じて、今後も指導を行っていく。</p> <p>東堂委員 それぞれの役割については、理解できたが、補助教材の適切な選定等について、県教委は、やや越権行為であっても、踏み込んで指導を徹底すべきである。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

42

日付

平成25年12月13日

質問者
(会派)

東堂 陽一(自民改革会議)

答弁者

小中学校教育室長

項目

学力調査の過去の問題の活用

要旨

東堂委員

学力調査の活用について、小学5年生に過去の問題を解かせるという提案も一部あったが、学力調査の活用についての具体的な取組を伺う。

小中学校教育室長

学力調査の活用については、「静岡県の子どもの学力向上のための提言」にも示されており、提言が示されたときに「提言具現化のための実践例」も県教委から同時に配布した。「実践例」としたのは、市町教育長との話し合いの折りに、「各市町は、学力向上のための様々な施策をすでに行っており、各学校が混乱しないため、市町教委の取組に任せてほしい。」との声が多数あがったためである。

実践例の中には、具体的に「過去の調査問題の活用」、「分析支援ソフトによる詳細な調査結果の分析による児童生徒の学習環境の改善」等、例示している。

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

43

日付

平成25年12月13日

質問者
(会派)

東堂 陽一(自民改革会議)

答弁者

小中学校教育室長

項目

学力調査に関するリーフレットの配布対象

要旨

東堂議員

学力調査のリーフレットの配布対象の中に、中学2,3年と記されているが、なぜ中学1年生に配布しなかったのかを伺う。

小中学校教育室長

予算が足りなかったため、小学5,6年生と中学2,3年生の保護者に限定せざるを得なかった。市町教委を通じて、学校から「家庭学習について全保護者に配りたい」等の問い合わせがあり、学校によってはリーフレットを増刷しているところもある。

東堂議員

全ての保護者にリーフレットが配布されるよう検討願いたい。

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

44	日付	平成25年12月13日
質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者 学校教育課長
項目	教科書の使用に関する調査	
要旨	<p>東堂議員 教科書の使用に関する調査について、12市町は「指導していない」理由として「教科書の指導は前提であり、特別な指導はしていない」等の回答をしている。県教委が「全市町教育委員会が学校に教科書の使用について指導をしている」と判断している理由を伺う。</p> <p>学校教育課長 教科書の使用状況については、「教科書の内容全てを教える」ではなく「学習指導要領の目標や内容を、教科書を活用して教える」ことが基本的な考え方である。</p> <p>また、学校では、教科毎の年間指導計画を作成し、何月に教科書のどの教材を扱うかを示している。12市町に聞き取り調査をした結果、この年間指導計画の提出を求めたり、学校訪問の折りに確認したりしている。県教委としては、「全市町教委が教科書の使用状況について確認している」と認識している。</p>	

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

45

日付

平成25年12月13日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>東堂 陽一(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>社会教育課長</p>
<p>項目</p>	<p>携帯電話保有率と学力との相関</p>		
<p>要旨</p>	<p>東堂委員 携帯電話の保有率と学力について、相関関係にあると聞いていたが、いかがか。また、そのようなデータはあるのか。</p> <p>社会教育課長 全国学力状況調査における「携帯電話やスマートフォンで通話やメールをしていますか」という問に対し「所持していない」と回答している静岡県の児童・生徒の割合は、全国平均よりも高くなっている。 また、携帯電話やスマートフォンを所持している児童を母数とした「ほぼ毎日している」「時々している」と回答した児童・生徒の割合は全国平均より低い状況となっている。 数値に関しては、小学校6年生では、「ほぼ毎日している」が22.9%、「時々している」が46.4%、「ほとんどしない」が30.7%、「所持していない」が64.4%となっており、中学校3年生では、「ほぼ毎日している」が54.8%、「時々している」が34.9%、「ほとんどしない」が10.3%、「所持していない」が38.0%となっている。 なお、これらの割合に対する全国学力状況調査の正当率は、小学校6年生では、「ほぼ毎日している」が58.1%、「時々している」が57.3%、「ほとんどしない」が58.1%、「所持していない」が60.4%となっており、中学校3年生では、「ほぼ毎日している」が61.9%、「時々している」が64.0%、「ほとんどしない」が62.2%、「所持していない」が66.8%となっている。 このことから、有意な相関はみられない。</p> <p>東堂委員 学力と携帯の保有率に何らかの相関があり、その情報が有用であると考えられる場合には、その情報を保護者に提供し、正しい携帯電話の使用について働きかけることが望ましい。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

46

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	教育政策課長
項目	幼稚園・保育所と小学校の連携拠点		
要旨	<p>東堂委員 12月議会の一般質問で教育長より答弁があったが、内容や検討事項等について伺う。</p> <p>教育政策課長 幼児教育を今後進めていく中で、保育所を所管する健康福祉部と連携して、保育所や幼稚園の関係団体、市町、小学校代表者等で構成する協議会をまず設置したい。と答弁しているが、この協議会では健康福祉部と話し合いを持ち、来年に入り保育所連合会、幼稚園振興協会、各市町教育委員会、小学校校長をメンバーとして県教育委員会が主導して、教育政策課が事務局となって話し合いの場を設ける構想を持っている。</p> <p>その場では今後の小1プロブレムなどの課題をしっかりと共有し、これから小学校への円滑な接続にあたり、それぞれの立場の意見を伺いながら方向性を考えてきたいと考えている。併せて幼稚園、保育所、小学校が連携協力していくための拠点としてどのような形で設けていったらよいかを協議し、最終的には県総合教育センター内に拠点を設けられたらというような検討の方向性を定め、それに向けて合意を図っていく。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

47

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	新規採用職員数		
要旨	<p>東堂委員 本会議において、来年度の教員の新規採用数が80人増で900人とあったが、理由、背景を伺う。</p> <p>学校人事課長 いくつかの要素が複合している。一つには本務者と講師等のバランスを考えており、例えば特別支援学校では講師の割合が高いため、本務者を増やす手立てはないかということで、新規採用数を伸ばし、講師の割合を縮めていくことなどを行ったことで採用者数増という結果になっている。その他にも要素があり、単純にはいかないが、再任用の制度など変わり目の中で、順次状況を見ながら総合的に判断したところである。</p>		

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

48

日付

平成25年12月13日

質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	教育総務課事務統括監
-------------	---------------	-----	------------

項目	学校に勤務する教職員の多忙化解消検討会
----	---------------------

要旨	<p>東堂委員 検討会で、具体的にどういう議論がされているのか。</p> <p>教育総務課事務統括監 予算・定数等にかかわること以外の検討を進めている。 教育委員会からの調査もの見直し、学校内で特別な支援を必要とする子どもや、外国人児童生徒への対応方法などを検討している。 また、保護者への対応、地域住民からの苦情対応などについても、対応策をまとめているなど、幅広い検討をしているところである。</p>
----	---

平成25年12月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

49

日付

平成25年12月13日

質問者
(会派)

東堂 陽一(自民改革会議)

答弁者

学校教育課長

項目

部活動顧問の朝練習

要旨

東堂委員

長野県では中学生の朝の部活動をやめることを徹底したと報道で聞いたが、静岡県では朝の部活動をどのように捉えているか。また長野県の報道を受け静岡県として何か検討しているか。

学校教育課長

中学生の朝の部活動については、教員の多忙化や子供達の健康・安全を確保する観点から、校長が認められたうえで実施するように研修会で周知している。また、週休日にはどちらか必ず休んで学業に専念できることも大切であると指導している。

東堂委員

朝練習をどのくらい実施しているのかデータは無い。長野県の対応を受け県として考え方に変化はあるか。

学校教育課長

データは無い。いただいた意見をもとに実態の把握について検討したい。また、中学生は成長期であるので、発達時間に応じた練習時間についても検討していきたい。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁

(質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : **教育政策について**

(1)学力向上に向けた取り組み

ア 小学校への教科担任制の導入

1

全国学力・学習状況調査において本県の子どもたちの学力が低下傾向にある結果が、大きな反響を呼んでいる。

小学校における教科担任制の導入が、学力向上につながるのではないかと思うが、教育長の所見を伺う

教育政策についてのうち、学力向上に向けた取り組みについてお答えいたします。

まず、小学校への教科担任制の導入についてであります。小学校の段階では、学級担任が生活指導をしながら子どもたちに寄り添い、心の安定を図りつつ、学習指導に当たることが必要という考えから、学級担任が全教科を担当することが基本となっております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、教科担任制により、複数の教師と子どもが人間的な関わりを持つことは、大変重要であり、学校では、学級担任同士が相互に教科を担当し合ったり、学級担任外の教師が専門性を生かして、いくつかの学級を指導したりするなど、学力向上に資する取組を工夫して行っております。

また、県教育委員会では、高学年において、理科専科教員や、音楽、図画工作、家庭等の専門的な知識・技能を持った非常勤講師を配置しております。

今後も、小学校におきましては、子どもの発達段階を考慮し、これまで行ってきた教師の得意教科を生かした教科担任制や、専門性の高い非常勤講師の配置を推進するなど、学力向上に向けて取り組んでまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 教育政策について
(1)学力向上に向けた取り組み

2

イ 幼児教育の充実

県教育委員会として、幼稚園、保育所の別なく、小学校への円滑な接続を視野に入れた教育を行うための環境づくりが必要ではないかと考えるが、教育長の所見を伺う。

次に、幼児教育の充実についてであります。

議員御指摘のとおり、子どもたちが小学校生活に円滑に入っていくためには、保育所や幼稚園において、小学校入学後の生活を視野に入れた幼児教育が行われることが重要であると考えております。

県教育委員会といたしましては、幼稚園において、小学校へのつながりを重視した活動が行われるよう、初任者研修や指導主事の訪問を通じて働き掛けてまいりましたが、一方で、保育所につきましては、連携し、情報を交換する機会が少ないのが現状であります。

今後は、保育所を所管いたします健康福祉部などと連携して、保育所や幼稚園の関係団体、市町、小学校の代表者等で構成する協議会を設置し、小1プロブレムなどの課題の共有を図るとともに、保育所、幼稚園それぞれの特色を生かした対応策について検討してまいります。

さらに、幼児教育の研究・研修や支援を通じて、保育所、幼稚園と小学校が連携・協力していくための拠点機能を、県総合教育センター内に設けることについて検討するなど、幼児教育を体系的に推進し、小学校への円滑な接続に向けた体制づくりに、積極的に取り組んでまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育政策について
(1)学力向上に向けた取り組み

3

ウ 副教材の選定方法
9月定例会において、副教材の選定方法について実態を調べる、との答弁があったので、調査結果を踏まえて本県小中学校における副教材の選定方法について伺う。

次に、副教材の選定方法についてであります。

副教材の選定方法につきましては、11月に政令市を除く市町教育委員会に対し、全公立小中学校495校を対象とした調査を実施しました。

調査結果によりますと、「副教材について各社の見本を比べて選定している」と495校全校が回答したところであります。副教材の選定基準としては、「児童生徒に『確かな学力』が付くか」、「教科書との関連性があるか」等を重視しており、学習指導要領が求める学力の定着に向けた副教材が選定されていると考えております。

また、選定した副教材について、全ての市町教育委員会において、管内の公立小中学校に対し、新年度に届出の書類の提出を求めており、副教材が適切に選定されていると考えております。

県教育委員会といたしましては、各学校における副教材に関する手続き事務及び使用状況について、市町教育委員会が引き続き的確な把握等に努めるよう、指導してまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育政策について

(1)学力向上に向けた取り組み

ウ 副教材の選定方法【再質問】

3

-2

副教材の関係ですが、手元に日本教育技術学会から教材は2月の段階で日本教材から届けられて、新担任が知らないうちに教材が決まっているとの報告があがっています。新担任が知らないうちに決まらないように学年の中で共有できるような教材の選択方法をお願いしたい。

副教材の選定方法にあたりまして、私たちの調査の中でも「学年部、教科部で選定していて、多くの教員が係わって選定している」との結果が出ております。議員御指摘を踏まえまして、より多くの先生方が関与しながら適切な時期に選定が行われるよう、引き続き市町教育委員会を通して指導していきたいと考えております。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

良知 淳行 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/05 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 教育政策について
(2)栄養教諭の増員

4

食育の推進のために、積極的に学校栄養職員を任用替えし、栄養教諭のさらなる増員を図るべきと考えるが、今後の見通しについて教育長の所見を伺う。

次に、栄養教諭の増員についてであります。

子どもたちが、食についての正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康な生活を送るためには、各学校において学校給食を活用した食育指導を、教育活動全体を通して計画的に推進することが大切であると考えております。

そのため、県教育委員会では、平成20年度から栄養教諭を計画的に配置し、本年度は、県内全市町において52人の栄養教諭が食育指導を行っております。

小中学校では、栄養教諭の活動により、食に関する指導計画の作成率が大幅に向上し、子どもたちの朝食摂取率や給食における地場産物活用率も全国平均を上回っている状況にあります。

県教育委員会といたしましては、今後、食育を一層充実していくため、これまでの栄養教諭配置の成果を踏まえ、学校栄養職員に栄養教諭免許の取得を促すなど、栄養教諭の増員を進めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

橋本 一実 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/05 2番目)

答弁者 : 知 事

関係所属 : 教育委員会事務局 スポーツ振興課

質問要旨 : 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みの推進について

(2)スポーツ王国しずおかの実現

5

トップレベルの選手育成だけでなく、子供からお年寄りまでの幅広い年代で、自分の体力や適性、能力に応じて生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境づくりも不可欠である。それにより、スポーツに接する子供たちが増え、世界に羽ばたくトップアスリートが誕生していくことになると思う。

東京オリンピック開催を契機とした「スポーツ王国しずおか」の実現に向けた今後の県の取り組みについて、所見を伺う。

次に、スポーツ王国しずおかの実現についてであります。

県内スポーツ界の機運を高め、スポーツ人口を拡大していくためには、県議御指摘のとおりスポーツを実際に「する人」ばかりではなく、スポーツを「観(み)る人」、ボランティア等で「支える人」、「する人」「観(み)る人」「支える人」これらスポーツに携わる全ての人々の活動が、互いに関わり合いながら活性化されていくことが必要です。

県はこれまでも国際舞台等で活躍できる選手の育成に努めてまいりました。東京オリンピックを7年後に見据えまして、有力選手を中心として国内外での遠征合宿の実施や優秀なコーチ、トレーナーのサポート体制の整備を支援してまいりまして、競技力の向上に努めてまいります。

また、県民が生涯にわたってスポーツに接するためには、スポーツを身近に感じ、親しみを持つことができる環境を作ることが重要です。静岡県にゆかりのある選手による講演会や実技指導、国際大会や全国規模の大会等の招致を通じて、スポーツの魅力を発信してまいる所存です。

今後は、「スポーツ王国しずおか」の実現に向け、これらの取組の成果が定着していくことが重要ですので、競技団体や市町とより一層連携を深めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

橋本 一実 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/05 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 学力向上対策について

(1)人的支援

6

学力向上対策には学校の果たす役割が最も大きく、教員一人ひとりが子どもと向き合って、しっかりときめ細かな指導ができる環境でなくてはならない。

教員の多忙化が言われて久しい中、教員に対する人的な支援が求められている。学力向上に向けた人的支援とその効果的な活用について教育長の所見を伺う。

学力向上対策についてのうち、まず、人的支援についてお答えをいたします。

先月11日に県と市町の教育長代表者会から、学力向上に向けた提言が出され、その提言の中に、「子どもの学びを支える取組の支援」がありました。これは、外部人材を活用した補充学習などの取組に対する支援を念頭に置いたものであります。

現在、一部の市町では、放課後学習支援等を行っておりますが、このような取組は、学校の現場にゆとりを生み、教材研究が一層充実したり、今まで以上に子どもの学びに寄り添うことができたといった様々な効果が期待できます。

県教育委員会といたしましては、文部科学省が概算要求しております、外部人材活用による地
域ぐるみの教育再生事業を活用して人的な支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、本年度末の人事異動において、指導力や専門性に優れ、魅力ある授業づくりの推進役となり得る教員の配置を積極的に進めてまいります。

今後も学力向上に向け、授業改善や教員の指導力向上を図るとともに、効果的な人事配置や人材の活用に努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

橋本 一実 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/05 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 学力向上対策について

(2)教職員の新規採用

7

学校現場には多くの講師が配置されており、学級担任を持つなど本務教員と同様に活躍している。こうした人材を正式な教員に吸い上げて活用する仕組みが必要である。また、教諭の産休・育休・特休の代替として講師も充足してほしい。講師を教員として採用する場合の制度改正を含め、教職員の新規採用についての教育長の所見を伺う。

次に、教職員の新規採用についてであります。

議員御指摘のとおり、全国的には、教職経験のある受験者を対象に、1次試験を免除する選考を実施している県などもありますが、そのようなところでも、2次試験において教科専門の筆記試験や模擬授業を行うことなどにより、教職員としての資質・能力を判断しております。

本県では、教職経験者を対象とした特別選考を設けておりますが、この選考は、教職・一般教養試験の代わりに課題作文を実施することで、現在学校に勤務している講師が、日頃の教育実践で培った力をより発揮できるようにしております。

また、来年度は、新規採用者数を増やし、本年度より約80人増の900人の採用を予定しております。

なお、教諭が産休・育休等により休む場合には、講師の任用は不可欠であり、確実に任用しているところであります。

今後も、選考試験としての平等性を保ちつつ、即戦力となる人材を確保するために、教職経験者の特別選考の方法について工夫するとともに、新規採用者数の確保に努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

盛月 寿美 議員(公明党静岡県議団)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/06 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : がん教育の推進について

8

学校教育の中でがんに対する正しい理解や、がんの予防に対する知識等を身につけ、児童生徒自身が健康を適切に管理することが、今後ますます重要となってくると思われる。

そこで、本県におけるがん教育の取り組み及び今後の進め方について、教育長の所見を伺う。

がん教育の推進についてお答えいたします。

がん教育につきましては、現在、小・中学校及び高等学校の保健の授業や特別活動等において実施しております。授業の中では、がんを生活習慣病の一つとして捉え、発生や進行には喫煙や飲酒、不適切な食事、運動不足等が深く関わること、予防のための健康的な生活習慣と、早期発見・早期治療のための健康診断が重要であることなどを学習しております。

また、薬物乱用防止教室において、がんの原因の一つである喫煙について取り上げ、健康に及ぼす害や依存性等について、学校薬剤師等の外部講師を招いての講話も行われております。

県教育委員会では、健康福祉部等の関係機関と連携し、「静岡県がん対策推進計画」に基づく受動喫煙防止事業への協力や関係資料の配付等を行い、各学校でのがん教育の推進に努めているところであります。

議員から御紹介がありましたように、現在、国においてはがんに関する学校での保健教育を強化するための検討を始めています。今後、本県において、がん教育の一層の充実を図るためには、がんに関する正しい知識や、患者への理解等、子どもの発達段階に応じた指導が大切であることから、国の動向を注視しながら、関係機関等と連携を図り、学校におけるがん教育の推進に取り組んでまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

山本 貴史 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/06 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : **食の都づくりにおける食育について**

9

子ども達に食育を進める中で、日本人としての食の作法や食事を通じての人間関係づくり、食文化や食に係わる歴史等を理解するような取り組みも必要である。まずは学校において子ども達に学んでもらい、子ども達を通じて家族に伝わっていくことを目指していくことが良いのではないか。このような取り組みに対し、教育長の所見を伺う。

食の都づくりにおける食育についてお答えいたします。

学校における食育につきましては、望ましい栄養、食事のとり方に加え、地域の食文化等を学習するとともに、感謝の心を培い、食事のマナーや作法を身に付けるよう指導しております。議員から御紹介がありましたように12月4日、日本の伝統的な食文化であります「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録が決定致しました。このことから、食育の重要性はますます高まっていくものと考えております。

学校においては、栄養教諭等が中心となり、給食の時間等を通して、食の楽しさ、食べ物の大切さ、食べる時の姿勢や食器の並べ方等を指導しております。また、生産者との会食や授業参観、給食試食会を開催するなど、地域や保護者と連携した食育を推進しているところであります。

県教育委員会では、「学校における食育ガイドライン」を作成し、研修会等で活用するとともに、「親子で作る学校給食メニューコンクール」を実施し、食育の更なる充実に努めております。

現在、より実践的な食育を行っていくために、「食事のあいさつ」「はしの達人」「地域の食材と郷土料理」等の内容を取り上げた「食に関する学習指導案集」を作成しているところであります。

今後は、学校において、この指導案集の活用等により、食事の作法や人間関係作り、「和食」を始めとした食文化等を尊重する食育を推進し、地域や家庭と連携して、子どもたちの健康で豊かな人間性の育成に努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

山崎 真之輔 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/09 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 若者に向けた総合的な対策について

10

(3)社会参加と社会参画

静岡県青少年問題協議会では、昨年「若者の社会参加と社会参画」というテーマでアンケートを実施し、それを分析した上で、若者の社会参画へ向けての支援の方向性を示したが、本県として、今後どのような取組みを実施していくのか伺う。

また、社会参加および社会参画こそが、これからの若者施策の最重要課題だと認識するが、県としての受け止め方について所見を伺う。

若者に向けた総合的な対策についてのうち、社会参加と社会参画についてお答えいたします。

若者の社会参加と社会参画は、活力ある社会を築いていくためにも、また若者が自立していくためにも重要であると考えております。議員から御紹介のありました第27期青少年問題協議会では、委員に現役の大学生を加え、この「若者の社会参加と社会参画」をテーマに御審議いただき、去る10月に意見具申いただいているところであります。

県教育委員会では、青少年行政に関わる県の実務担当者が一堂に会する青少年対策本部担当者を今月開催し、意見具申の中で紹介されている若者の団体から直接活動報告をしていただくとともに、今後、県としてどのような施策を行っていくべきか、御意見を頂くこととしております。

また、県内各地において、高校生が社会参加する契機として「1部活動1ボランティア活動」を実施したり、地域や企業等とのコラボレーションを通じて、社会参画する試みが行われたりしていることから、こうした活動の拡充に引き続き努めるとともに、市町教育委員会に対して、意見具申に掲載された先進事例の紹介や、若者自身による実践発表の機会を設けるなど、若者の社会参加と社会参画の機運を高めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

山崎 真之輔 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/09 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 若者に向けた総合的な対策について

(3)社会参加と社会参画【再質問】

10
-2

若者の政治参画を醸成させていくには、義務教育及び高校教育での教育が重要である。スウェーデン、フィンランドでは、シティズンシップ教育など当然のように実施している。このようなことを本県でも参考にさせていただきたい。本県の若者の政治参加、政治参画、政治教育についての教育長の所見を伺う。

政治参加、政治参画ということでありまして、議員からも御紹介がありましたように、これは元々教育基本法の中でも政治教育というのは位置づけられておりますので、小学校、中学校、高等学校については、社会科とか或いは、公民科を通じて政治教育ということはやっておるわけですが、先ほど御紹介がありましたように、シティズンシップの教育とですね、やっぱり大きく違うところは、教室の中で学習したことが教室外のところで、具体的に活動に出るかどうかというところで、やや日本の場合は、そういう活動の機会が少ないのかなというふうに思っております。

今回、意見具申の中に、例えば、いろんな事例が紹介されているわけですが、東京では、数名の高校生たちが行っている「僕らの一歩が日本を変える」、ということで、高校生100人と国会議員が対話をするという、こういう機会も設けているということでございますので、今後は県議会の皆様とですね、高校生がどこかで、いろんなことについて議論を戦わせていただくような、そういうような機会もひとつの出発点として設けていければいいかなというふうに思っております。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

杉山 盛雄 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/09 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 道徳教育におけるきれいな日本語について

11

学力テストの成績に一喜一憂することよりも、日本人として正しい日本語が使える、道徳心を持った子どもを育てることこそが、教育にもっとも求められていることであると考え。そこで、道徳教育における綺麗な日本語が使える能力の育成について、教育長の所見を伺う。

道徳教育におけるきれいな日本語についてお答えいたします。

議員から御指摘のありました「正しい日本語が使える、道徳心を持った子どもを育てること」は、本県が目指しております「有徳の人」の育成に重なるものと考えております。

平成23年度文部科学省の生徒指導実態調査によれば、日常生活の中で何気なく交わされる、からかいや悪口など、言葉の暴力がいじめの温床にもなっているという結果が報告されております。

このような状況にあって、学校におきましては、道徳の授業を始め、教育活動全体を通して、豊かな人間性や社会性を育み、また、家庭におきましても愛情と厳しさを持って、子どもをしつけることが大切であると考えております。

県教育委員会では、これまで道徳教育の実践発表会を行うなど、教員の指導力の向上を図るとともに、人間関係作りプログラム等を活用して、相手のことを思いやる言葉遣いやマナー等の指導を充実するなど、児童生徒の道徳的実践力を育成してまいりました。

今後も、学校が家庭や地域と連携して、道徳教育や各教科における言語活動の一層の充実が図られるよう指導してまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

渡瀬 典幸 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : **袋井特別支援学校の教育環境の充実について**

12

現在、小笠・掛川地区に特別支援学校は、高等部分校を除けば袋井特別支援学校しかなく、急増する児童・生徒に対応しきれない状況にある。掛川地区の特別支援学校の整備を機に、袋井特別支援学校の教育環境を充実させることにも十分配慮して欲しいと考えるが、教育長の所見を伺う。

また、近年、袋井特別支援学校を含め西部地区の特別支援学校では、外国人の子どもが、多数在籍するようになっているが、当該児童生徒だけでなく、保護者までもが日本語に不自由な状態では、意思の疎通は、通訳のいない限り、かなり困難である。このような状況にある特別支援学校における外国人児童生徒への支援について、教育長の所見を伺う。

袋井特別支援学校の教育環境の充実についてお答えいたします。

掛川地区に新設いたします特別支援学校は、知的障害や肢体重複障害のある児童生徒を対象として、小学部・中学部・高等部を設置し、児童生徒数は180人程度を想定しております。このことによりまして袋井特別支援学校では、開校当初の規模まで戻り、狭隘(きょうあい)化が解消されるとともに、新設校に通う児童生徒にとって、スクールバスの通学時間が最大40分程度短縮されるなど、教育環境の大幅な改善が図られるものと考えております。

特別支援学校における日本語でのコミュニケーションが困難な家庭から通学する幼児児童生徒につきましては、現在、県内で約70人が在籍しております。各学校では、個別の指導計画の作成等、特に、保護者との面談が必要な内容につきましては、県の実施しております外国人児童生徒トータルサポート事業を活用し、通訳を介して共通理解を図っております。また、日常のコミュニケーションにつきましては、連絡帳等の文章をローマ字、ひらがな、カタカナを使用し、分かりやすい文章で伝え、文書連絡が困難な場合には、電話連絡により、共通理解に努めるなど、個々の事情に配慮した対応を行っております。

今後も、各学校におきまして、通訳の活用を工夫するなどして、各家庭の実状に合わせながら、子どもたちの教育の充実を家庭と協力して進めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育改革について
(1)いじめの克服

13

これまで、いじめの問題に対してオール静岡で取り組んできた経緯を踏まえ、県教育委員会では、国の基本方針の決定を受け、家庭や地域と連携した取組の充実を図るために、どのような対応を考えているか、教育長の所見を伺う。

教育改革についてのうち、まず、いじめの克服についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、いじめの克服には、学校、家庭、地域、関係機関等、社会総がかりで取り組む必要があり、そのために、学校や家庭、地域が、いじめ防止等に関する基本的な考え方を共有することが重要であると考えております。

県教育委員会では、昨年9月に県・市町教育委員会代表者会から発信されました「静岡県の学校からいじめをなくすための提言」をもとに、児童生徒自らがいじめについて考える場や機会の設定、「静岡県いじめ対応マニュアル」の活用などに、オール静岡で取り組んでまいりました。

本年度は、9月の「いじめ防止対策推進法」の施行を踏まえ、各学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定する際に、基本的な考え方などを共有できるよう、「静岡県いじめ防止基本方針」の策定を現在進めているところであります。また、各学校が基本方針を策定するに当たっては、PTAや地域の関係団体に意見を求めるとともに、家庭や地域の理解を得るための取組を加え、より実効性のある「基本方針」が策定されるよう指導してまいります。

今後は、「学校いじめ防止基本方針策定」のための説明会の実施や、いじめ問題対策連絡協議会の設置など、いじめを克服する体制の整備や各学校のいじめ防止等の取組を支援してまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育改革について

(1)いじめの克服【再質問】

13
-2

いじめの対応について、管理職も一般教員(担任、学年主任)に任せるだけではなく、一緒に対応に当たるとよいと思うが、教育長の考えを伺う。それから、教員の仕事量が多過ぎるのではないかと懸念しております。色々な会議等や報告書の提出も形骸化しているのではないかとと思いますが、多忙化について教育長の考えを伺う。

いじめの克服に関連しまして、再質問、2つあったと思います。1つ目は、管理職が向き合う必要があるのではないかという御質問でございますが、まさにその通りでして、やはり学校は組織としていじめ、あるいは生徒指導上の問題については対応していかなければいけないと思います。そのことが、早期発見、早期対応に私はつながると思います。やはり、管理職のマネジメント能力の1つとして、そういう能力というのは、私は必要だと思っておりますので、今、御指摘というか御質問がございましたので、今後、管理職等の研修会を通して、引き続き訴えていきたいと思っております。

2つ目の多忙化につきましては、従来から私たちも非常に大きな課題だと思っております。現在、事務局内に多忙化解消の検討会を昨年12月に立ち上げ、現在検討しているところです。計画では、本年度中に対応策等を取りまとめる予定でおりますので、その検討結果を踏まえまして、より具体的な対応を各学校にお知らせしていきたいと考えております。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育改革について
(2)不登校対策

14

多様化、複雑化している不登校の問題は、児童生徒に対して、個々個別の支援が必要であり、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した対応が有効であると考えるが、県教育委員会では支援を充実させるために、今後どのように対応していくのか、教育長の所見を伺う。

次に、不登校対策についてであります。

議員御指摘のとおり、本県におきましても不登校児童生徒が依然として多く、その要因や背景が多様化・複雑化していることから、学校においても心理や福祉などの外部の専門家と連携した対応が重要であると考えております。

県教育委員会では、すべての中学校区で、小学校・中学校に同じスクールカウンセラーを配置し、小学校と中学校とが連携した教育相談機能が高められるよう配慮しているところであります。また、スクールソーシャルワーカーの配置により、組織として児童生徒が置かれた環境に働き掛けるなど学校を支援しております。

平成23年度の文部科学省調査によれば、不登校生徒への対応について、「スクールカウンセラー等の専門的な指導は効果があった」と回答した中学校の割合は、本県は76%であり、全国平均の60%を大きく上回っております。また、小学校においては、スクールソーシャルワーカーと連携した対応により、不登校児童数が減少したとの報告を受けております。

今後も、不登校の子どもたちに向き合う教員が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、個々の子どもの状況に応じたきめ細かな対応ができるよう不登校対策の充実に努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

小野 達也 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 財務課

質問要旨 : 教育改革について

15

(3)県立学校施設の老朽化に伴う安全対策

県立学校においては、建築後40年以上経過している校舎が、現時点において全体の約半数を占めており、雨漏りや給配水管の破損が発生するなど既存施設の老朽化が大きな課題となっている。

施設の老朽化が進めば、それに伴う天井材や外装材など、いわゆる非構造部材の経年劣化も進み、過去において外壁タイルの落下等老朽化が原因と思われる事故が発生している。

幸い、県立学校においては同様の事故は発生していないが、一歩間違えれば命に関わる事態になるため、事故を未然に防ぐことは大変重要である。

そこで、県立学校施設の外壁タイル、どのように取り組んでいくのか伺う。イル等の外装材やその他非構造部材の安全対策につ

学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であることから、その安全性の確保が不可欠であります。

このため、県教育委員会では、建築基準法の規定に基づき、一級建築士等による定期点検を行うとともに、各学校においては、文部科学省が作成いたしました「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」や「県立学校施設設備等維持管理の手引」等に基づいた日常点検を実施し、問題が確認された場合は、迅速に改修等の対策を講じているところであります。

また、建築基準法施行規則等の改正により、定期点検の項目として、竣工(しゅんこう)又は外壁改修後10年を超えた建物の外壁については、全面打診調査が義務付けられたため、平成23年度から、順次、該当する施設について調査を実施し、是正が必要とされた施設については、設計等の準備を進め、早急に改修工事を実施することとしております。

県立学校施設につきましては、老朽化対策を進めるとともに、引き続き定期的、日常的な安全点検や補修等を実施することにより、適切な維持管理に努め、安全対策を進めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

鈴木 智 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについて
(1)静岡式35人学級編制の維持強化

16

現在、政府内では、35人学級を見直す動きが出てきているが、静岡式35人学級を維持・強化することが今後実行すべき「少子化対策」である。政府の今後の方針如何に関わらず、県は、独自で更なる負担をしてでも、35人学級を維持すると共に、25人の下限を撤廃するなどの少人数教育の強化に努めるべきであると考えているが、県の決意を伺う。

行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについてのうち、静岡式35人学級編制の維持強化についてお答えいたします。

本年度、県教育委員会では、県単独措置により45人の教員を配置し、静岡式35人学級編制を小学校3年生に拡充し、小・中学校全学年を少人数学級編制とすることができました。

対象となった学年の保護者からは、「先生とのコミュニケーションが取りやすくなった」、また学校からは、「一人ひとりの児童により手厚い支援ができるため、自信を持って発表する子どもが増えてきた」、といった少人数学級の良さを認める声が聞かれております。反面、学級担任外の教員が減少したことにより、教員の負担増や多忙化を訴える声も届いているところであります。

県教育委員会といたしましては、本年度配置いたしました、県単独措置の教員や小規模小学校支援非常勤講師を引き続き配置するよう検討していくとともに、国の「教師力・学校力向上7か年戦略」を活用して加配教員の増員を図るなど、静岡式35人学級編制が一層充実するよう努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

鈴木 智 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 3番目)

答弁者 : 教育委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについて
(2)コミュニティ・スクール導入促進のための取り組み

17

コミュニティ・スクールの導入により、学力の向上、いじめや不登校等の減少、地域との連携強化や地域の活性化、学校や地域の防災力の強化等、様々な効果が期待できることは全国的に実証されている。

コミュニティ・スクールの導入促進は総合計画後期アクションプラン案で新たに掲げられているが、導入に消極的だった後進県である以上、導入を決定した学校には運営が軌道に乗るまでの数年間は担当人員を配置するなど、具体的な数値目標を掲げると共に県独自の財政的・人的支援策を実施すべきであると考えているが、県の今後の具体的な方針と決意を伺う。

今、鈴木先生から質問があった件ですが、実際に県として取り組んできたのは、平成17年から平成22年まで試行的にコミュニティ・スクールを導入していました。その後中断して、平成25年になって再びコミュニティ・スクールを指定してスタートしております。この再開した理由としましては、コミュニティ・スクールについて今、鈴木議員がおっしゃったように同じ説明を教育委員として受けました。果たしてそういうものだろうか、先進県であります神奈川県横浜市を訪れまして、コミュニティ・スクールの実態例を我々自身が行って、視察してまいりました。その中でベッドタウンであるにもかかわらず、学校を中心として、コミュニティがきれいに出来上がっている。従って、コミュニティ・スクールは、単に子どもたちの教育環境を整えるだけではなく、そのコミュニティを再生する力、創造する力がある、そのようなことに我々は気が付いたわけです。

そこで、持ち帰りまして 静岡県でも積極的に導入すべきであるということで、平成25年度の取組が始まりました。この取組を通して、次年度以降、更に大きく発展させたいと考えております。

また、議員から御指摘があったように、学力テストも大きな問題になっております。その中で、地域、家庭、学校、県民総がかりでこの状況を脱する必要があると言っている訳ですが、言葉だけきれいでも必死に取り組まなければ総がかりにはなりません。そこで総がかりになるためには、一つのばねとしてこのコミュニティ・スクールの活用は、非常に大事ではないかと考えております。どうぞこれからも御支援のほどよろしく願いいたします。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

鈴木 智 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 3番目)

答弁者 : 教育委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについて
(2)コミュニティ・スクール導入促進のための取り組み【再質問】

17
-2

教育委員長から神奈川県の実例を見させていただき、コミュニティスクールの中身について理解いただいていることは承知をした。これから積極的に導入に向けて取り組んでいく姿勢は伝わってきたが、具体性に欠けているんじゃないかと思っている。加藤委員長は、10月28日の定例教育委員会で「学校ごとに個別性があるので、個別に考えていただくことが大切である。しかし、個別性を優先すると、考えています、対応していますで終わってしまうので、まずは全県下でやらなければいけないことを県教育委員会で決定して、これを必ずいつまでにやってくださいと指示し、その上で個別の問題を洗い出して個別に何をやるかをそれぞれの学校が申し出る、そして、やったかどうかを確認する。」と述べている。それが具体的だということである。まさにコミュニティスクールの導入促進におきましても、他にも委員長は法律違反でない限り何でもやるとおっしゃっていますが、何でもやる、具体的に目標値を決定して行動しなければ、何も進まないのではないかと思います。加藤委員長の再答弁を求めます。

そのように私は教育委員会の場で申し上げました。その気持ちは変わっておりませんが、ただ教育行政は三層構造になっておりまして、一層目に文科省、その下に教育委員会、その下に市町の教育委員会、こういう仕組みになっておりますので、言葉で申し上げたことを具体化する段階においては、相互のコミュニケーションが必要である。我々の問題意識と市町の問題意識を共通化する作業をきめ細かく進めていく中で、今言ったような話が進むのではないかと考えております。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

鈴木 智 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 3番目)

答弁者 : 教育委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 行政と地域が一体となった学校づくりのための取り組みについて
(2)コミュニティ・スクール導入促進のための取り組み【再々質問】

17
-3

現場とのコミュニケーションは大事ですが、子どもたちは今、小学校であるいは中学校で勉強しております。今のような話ですと子どもたちが卒業してから何かできるような形になるのかなと思いますので、もっとスピーディに明確な方針を立てて進めていただきたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

具体的なことを決めるのは市町の教育委員会です。その決める内容につきましては、会議の場で事細かにお話していますので、その共通する問題についての共有と、それから何々をしなければいけないかということについては、心を同じくしていると思っております。従って、ここで何をしろということは地方自治のあり方から言って、あるべきことではないので、ここでその点について申し上げるのは避けさせていただきたいと思えます。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

伊藤 育子 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/10 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : **防災訓練を取り入れた通学合宿について**

18

防災に主眼をおいた宿泊訓練は、子供の防災教育にとどまらず、コミュニティの防災訓練や、地域の人材育成や地域の絆づくりにも繋がる。防災宿泊訓練を取り入れた通学合宿として事業を時代の要求に即したものにリニューアルできないかと提案するが、所見を伺う。

防災訓練を取り入れた通学合宿についてお答えをいたします。

県教育委員会では、子どもたちの協調性や他人を思いやる心を育むとともに地域の結び付きを強めるため、通学合宿の実施拡大を推進しております。昨年度は県内162か所、延べ4,575人の子どもが参加し、その運営に4,300人以上の地域の方々に関わっていただいたところであります。

合宿前後の子どもたちの様子からは、地域の方々に積極的に挨拶するようになったなどの成長が見られるほか、大人にとっても地域の絆(きずな)作りの機会となり、「地域の子どもは地域で育む」という機運の醸成が図られているものと考えております。

議員御指摘のとおり、被災時に避難所等で率先して活動に取り組む子どもの育成は重要であると考え、これまでも実施団体に対する研修会等で、防災教育を取り入れたプログラムを紹介してまいりました。昨年度は、28か所の通学合宿で、県や市町の危機管理担当職員による防災講座やボーイスカウトによる応急手当の講習などが行われたところであります。

今後も通学合宿の実施拡大を図り、社会総掛りで子どもたちを育む環境作りを推進するとともに、防災教育を取り入れ、更に内容を充実させた通学合宿の取組を実施団体に働きかけてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

野崎 正蔵 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/11 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 教育行政について

19

(1)教育振興基本計画の策定

県教育委員会では今年度、総合計画の次期計画に合わせ、第二期教育振興基本計画を策定すると聞いている。

この基本計画は様々な社会や教育課題を克服するのはもとより「有徳の人」づくりの基礎となるものと認識している。

第二期教育振興基本計画の策定に当たって、どのようなことに重点をおいていくのか、教育長の所見を伺う。

県教育委員会では、議員御指摘のとおり、最善の教育により本県の将来を担う子どもたちを育むことを使命とし、第2期静岡県教育振興基本計画の策定を知事部局と一体となって進めているところであります。

策定に当たりましては、生涯学習審議会の答申や有識者からの各種提言・意見、国の第2期教育振興基本計画を踏まえるとともに、市町教育委員会や学校から聴取した意見も反映するなど、教育の諸課題を的確に捉え、実効性のある対応策を計画してまいります。

重点項目といたしましては、東日本大震災の教訓に学ぶ防災教育やいじめ対策などの「命を守る教育」、勤労観・職業観を育むキャリア教育、就学前の幼児教育などを充実してまいります。また、全国学力・学習状況調査の結果を受けた「確かな学力」の育成、専門高校等における実学の奨励、さらには富士山を始めとする地域資源を活用した学習の充実など、本県が直面している課題にも対応してまいります。

今後は、副知事を本部長とし、各部局長で構成いたします「教育振興基本計画策定プロジェクト推進本部」において、全庁的な視点で取りまとめを行い、本年度末までに策定できるよう全力で取り組んでまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

野崎 正蔵 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/11 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : **教育行政について**

20

(2)発達通級指導教室の現状と今後の取り組み

突然教室を飛び出してしまふ、集団の行動になじめないなど、現在の学校には、発達障害による個別の支援が必要な子どもが在籍している。静岡式35人学級編制等により少人数学級になっているとはいえ、学級担任はこのような子どもの対応に追われ、心身ともに疲弊し、学校運営面でも大きな教育課題になっていると聞く。

県内には、このような発達障害を対象とした通級指導教室がある。近くの学校の通級指導教室に週1、2回程度通いながら、専門の教員に個別で指導され、障害の改善を図っていくものだ。学校現場から通級指導教室を増やしてほしいという声も出ていることから、県内の通級指導教室の現状と今後の見通しについて教育長の所見を伺う。

次に、発達通級指導教室の現状と今後の取り組みについてであります。

平成24年度の文部科学省の調査によりますと、集団になじめなかったり、読み・書き・計算のうち、特定の分野が極端に苦手だったりする発達障害の可能性のある子どもは、公立小中学校の通常学級に6.5%程度在籍するという結果が出ております。

県教育委員会では、これまで発達障害のある子どもの指導をより適切に行うため、発達通級指導教室を開設してまいりました。本年度は、新たに8人の教員を増員し、県内の小中学校40校に56人の教員及び2人の非常勤講師を配置しており、930人の児童生徒が通っております。

発達通級指導教室を開設している学校からは、障害に応じた個別の支援計画の下、教員が粘り強く丁寧に指導していくことで、「落ち着いた行動がとれるようになった」、「書けない漢字が書けるようになった」ことなどが、成果として報告されております。

県教育委員会といたしましては、発達通級指導教室を増設するために、担当教員の増員を国に対して要望していくとともに、教員の専門性を高めるために、特別支援学校との計画的な人事異動を一層進めるなど、児童生徒一人ひとりの個に応じた教育環境の充実に努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

深澤 陽一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/11 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : クリエイティブ産業の振興について
(2)担い手育成

21

将来のクリエイティブ産業の担い手の育成のために、早い段階で世界を経験することも必要であり、特に芸術分野を学ぶ若者はその担い手になる可能性が高く、県内の芸術系の学校に通う生徒と海外の学校との交流がその能力を高めてくれる手段の一つだと思う。

そこで、県立学校での芸術分野における国際的な人材育成についての取り組みについて、考えを伺う。

クリエイティブ産業の振興についてのうち、担い手育成についてお答えいたします。

現在、本県では県立高等学校3校に芸術科を設置しているほか、総合学科に芸術関連の系列を設けたり、普通科に美術コースやアートコースと称する類型を設けたりしております。

また、芸術教科については、音楽、美術、工芸及び書道に関する各科目のうち、少なくとも一つの科目を全ての生徒が履修しております。さらに、地域の歴史・文化・産業などの特色を生かした学習や、本物の芸術・文化に触れる機会の充実を図るため、地域の多様な人材を活用する事業や専門的な講師を派遣する事業を実施しているところであります。

議員御提案の海外との交流につきましては、各学校において、例えば、訪日教育旅行で来静した海外の高校生と、授業や部活動の時間に、書道や琴の演奏等を通して交流を深めたり、修学旅行で海外の美術館を見学する機会などを設けたりしております。

今後は、大学等の高等教育機関での学習も視野に入れながら、社会のグローバル化に対応した取組や新しい実学を奨励する取組の中で、関係部局と連携して、クリエイティブ産業の振興の担い手となる、芸術分野における国際的な人材の育成に努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

深澤 陽一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/11 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 スポーツ振興課

質問要旨 : 静岡県におけるスポーツ振興への取り組みについて

22

スポーツの振興のためには、一流のアスリートの活躍が重要で、そのアスリートの受け皿としてもう暫くの間、企業が大きな役割を担ってもらう必要があるが、昨今の企業の経営状況を考えると、行政の支援が必要である。このような考えに対し、県として企業スポーツと行政との関わりについてどのように考えているか、伺う。

次に、静岡県におけるスポーツ振興への取り組みについてであります。

世界で競い合うトップアスリートの育成のためには、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な強化体制を構築し、アスリートにとって安心して競技に打ち込める環境作りが必要であります。こうしたシステムの下、かつては、陸上競技、野球、体操等の競技スポーツを支えた実業団チームが、本県にも数多くをいたしました。

議員御指摘のとおり、Jリーグ等を中心とした地域密着型のプロスポーツクラブが発展し、地域に浸透するには、相当な時間を要することから、それまでの間、県内の企業及び企業スポーツの果たす役割は、非常に大きいものがあると考えております。

2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめ国際大会を目指すトップアスリートにとって、生活基盤の安定を確保することが、競技力向上に大きく影響を及ぼすことから、県教育委員会といたしましては、今後、競技団体を通じて企業と連携し、県内トップアスリートの練習環境の充実等に努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

三ッ谷 金秋 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/11 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 県民の教育委員会に対する意見について

23

管理職に登用すべきは、高い教養と知識を有していることを第一条件として、責任感や一般教員に対する指導能力に優れた人物であることを主たる要件に、厳格な審査をすべきとの意見や、女性の管理職登用についても推し進めるべきとの意見があるが、これらの意見に対する教育長の考えを伺う。

また、管理職に登用された者は、強い責任感を持ち続け、リスクマネジメントをも含む管理能力の向上に常に努めるものでなければならないとの意見があるが、このことに対する教育長の考えを伺う。

県民の教育委員会に対する意見についてお答えいたします。

管理職の登用に当たりましては、高い教養と知性に加え、教育者としての確固たる信念と優れた識見、マネジメント能力に秀でていることなどを審査の視点として、選考試験を公正に実施しているところであります。

また、今年度末の登用選考から、自己推薦制を取り入れ、より意欲あふれる者の受験を可能といたしました。

女性管理職の登用につきましても一層推進する必要があると考えており、各学校においては、女性教員をいわゆるミドルリーダーである教務主任や学年主任等に多く抜擢するなど、女性管理職候補者の育成に努めております。

また、管理職に登用された者は、自らが負っている管理監督責任の重さを踏まえ、より適切な学校運営を行うため、常に努力する者でなければならないと認識しております。特に自然災害や不祥事、いじめ問題などに対する危機管理能力は重要であり、県教育委員会といたしましては、職務に応じた各種研修会、研究会等において法令研修や事例研究を進め、危機管理に対する意識の高揚や実践力の一層の向上を図ってまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

天野 一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/11 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 静岡県の歴史・文化について
(2)歴史文化情報センター

24

現在の歴史文化情報センターは、県民に広く生きた歴史資料に触れ、文化意識を向上させるための、展示や常設の公開施設とは言えない現状である。

専門家や学芸員を配置し、日常的な資料収集保存の体制を整備しつつ、将来、県民に広く公開する展示、定期的なニュースレターや発掘史料の情報を含む広報等を行う考えがあるのか、伺う。

静岡県の歴史・文化についてのうち、まず、歴史文化情報センターについてお答えいたします。

歴史文化情報センターでは、県史編纂(へんさん)事業で収集しました16万点に及ぶ資料の目録作成と画像データ化を進めており、現在、目録作成はほぼ終了し、さらに公開の許諾を得ている資料2万5千点については、画像データをインターネットで公開しております。

歴史的文書担当施設で、こうした画像データの公開を行っている都道府県は少なく、先進的な取組であると考え、今後も公開点数の増加や利便性の向上を図ってまいります。

また、収集した資料につきましては、県教育委員会の広報紙「Eジャーナル」や静岡県立中央図書館だより「文化の丘」などを活用して広報しているほか、法務文書課と連携し、県立中央図書館などで展示を行ってまいりました。さらに、高校生等の歴史の授業で利用できる補助教材「授業の種」を始め、「くずし字講座」などのコンテンツを作成してインターネットに公開し、資料の活用に努めているところであります。

今後とも、県民の皆様が静岡県の歴史文化に対する関心と学習意欲を更に高めていただけるよう、歴史文化情報センター所蔵資料の活用と広報に努めてまいります。

(平成25年12月静岡県議会定例会)

天野 一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2013/12/11 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 文化財保護課

質問要旨 : 静岡県の歴史・文化について
(3)埋蔵文化センター

25

子どもを含めた一般市民が埋蔵文化財に興味・関心を抱くことは、広い教養と豊かな情操を育み、「ふじのくにの徳のある人づくり」につながっていくと確信している。今後、埋蔵文化財センターが、県民の関心を高めるためにどのような取組を進めていくのか、考えを伺う。

次に、埋蔵文化財センターについてであります。

静岡県埋蔵文化財センターは、議員から御紹介のありました事業のほか、体験教室や県民の日に実施するイベント「フェスタ埋文」において、小学生等に火起こしや勾玉(まがたま)づくりなど古代人の生活の一端に触れる機会を提供し、歴史への理解を深める機会を設けております。さらに今年度からは一般向けに考古学セミナーを開催し、高い専門性を求める県民の要望にも応えているところであります。

また、県立中央図書館や県立美術館に隣接しているという立地条件を生かし、美術館での歴史講座の開催、静岡県舞台芸術センターSPAC(スパック)製作による古代服の着用体験、「ムセイオン静岡」を構成する6機関共同のスタンプラリーの実施など、他の機関と連携した取組を進めております。

現在、出土文化財の保管庫は、各地に分散しており、出土文化財の適切な保管に懸念が生じたり、県民の皆様からの公開の依頼に対し、十分応えられない状況も出てきたりしております。今後、普及・公開事業を更に充実し、広く子どもから大人まで県民の皆様に関心を一層高めるためにも、老朽化した埋蔵文化財センターの移転も含め、保管庫を集約し出土文化財の適正な管理を行うことを検討してまいります。

報告事項 2

(件 名)

平成 26 年 1 月 10 日

離職再採用者の合否について（特別支援学校）

（学校人事課）

1 趣 旨

静岡県教育委員会介護のための離職・再採用に係る取扱要綱により、再採用を希望する者に介護の現状や教育に対する見識、意欲等を問う面接試験を実施した。

2 選考期日

平成 25 年 12 月 12 日（水）

3 試験内容

面接試験

4 志願者について

志願者 1 人

離職理由 家族の介護のため、平成 23 年 8 月 31 日に離職

再採用の理由 介護の必要がなくなったため再採用を希望した。

5 合否について

合格（1 人）

採用日は平成 26 年 4 月 1 日

第3回学力向上対策本部

(教育政策課)

1 日時 平成26年1月8日(水) 午後3時から午後4時30分

2 概要

- ・第2回学力向上対策本部で出された「静岡県教育委員会における今後の具体的取組」についてその後の各課等の進捗状況の情報共有と意見交換を行った。
- ・県内小・中学校の教員4名にオブザーバーとして出席いただき、学力向上対策(リーフレットの内容、チア・アップシート、Eジャーナル学力向上特集等)の実効性や学力向上に向けた各学校の取組状況、副教材の選定方法等について意見聴取を行った。

3 オブザーバー

県内小・中学校の教員(教務主任)各2名 計4名(静東、静西管内各2名)

4 内容

(1) 年度内における各課等の取組の進捗状況(資料1)

(2) 県内小・中学校教員への意見聴取の要旨

小学6年国語A問題の正答率が、全国最下位だったことを受けた教員の反応

- ・結果についてマスコミ報道が先行するなど、学校現場があおられてしまった。
- ・これまでの学習指導の在り方をすべて見直さなければいけないのではないかと感じる教員がいた。
- ・結果を受けて、地域内で小中連携する意識が高まった。

リーフレットやチア・アップシート、分析支援ソフト等の活用状況

<リーフレット「ほめて伸ばそう 子どもの学力！」>

・「家庭学習を充実させるために」の部分は、その大切さを保護者に伝えるよい資料となった。

- ・家庭学習は全学年での指導が重要であるため、増す刷りをして配布した。
- ・保護者にとっては内容の量が多すぎる、という声があった。

<チア・アップシート>

- ・学習のまとめとしての活用が期待できる。朝のドリル学習時間等を使って活用したい。

<分析支援ソフト>

- ・校内の実態を分析し、教員や保護者に説明するための資料作成に役立った。
- ・分析した資料が大変多いため、精選して担任に提供した。

指導主事による学校訪問について

- ・外部からの専門的な指導の場となり、多くの学びがあり研修のよい場となる。

補助教材について

- ・毎年、学年や教科部会、教材選定委員会で選択をし、最終的に校長が決定している。
- ・いろいろな業者の補助教材の中から使いやすいものを選択しているが、結果的に特定の出版社になる場合もある。

教員数について

- ・小規模校では、教員の出張が重なると学校の運営に支障をきたすため、ぜひ教員の人数を増やしてほしいなど、全員から教員の増員要望があった。

平成25年11月25日

(件 名)

静岡県教育委員会における今後の具体的取組

(教育政策課)

1 短期的な取組

- (1) Eジャーナルへの「学力向上」特集の掲載 (学校教育課、教育政策課)
 - ・今後5回の構成内容についての検討
 - ・学力向上に取り組んでいる教育実践校のアンケートのまとめ
 - ・具体的授業例 等
- (2) 全国学力・学習状況調査の問題や結果の活用促進及び授業改善の視点の共有化
 - 総合教育センターHPによる過去問題の類似問題の発信 (総合教育センター)
 - ・指導主事による解説や授業展開の工夫を加える
 - ・事前周知のための方法について
 - 総合教育センター指導主事の学校訪問における学校への具体的指導 (総合教育センター)
 - 教科等指導リーダー研修会 (平成26年1月) における指導リーダーへの具体的指導 (総合教育センター)
 - リーフレットの活用 (学校教育課)
 - ・事前周知のための方法について
- (3) 年度末の学校対象調査による「全国学力・学習状況調査の問題・結果の活用」に関する検証 (教育政策課)
 - ・テスト結果との相関について

2 中・長期的な取組

- (1) 小学校5年生を対象にした国語、算数、理科における評価問題 (チア・アップシート等) の実施 (総合教育センター)
 - ・総合教育センターによる、協力校の採点結果を集めた分析と授業検証
- (2) 読書活動の充実 (社会教育課、総合教育センター)
 - ・質の高い本の選出
 - ・「本とともにだち」の小学校版の改訂 (平成26年4月)
 - ・学校図書館を活用した授業による言語活動の充実
 - ・学校図書館を活用した授業の研修と研究 (学校図書館通信による各学校への情報発信)
- (3) 経験段階別研修 (初任研、5年研、10年研) 参加者を対象とした授業改善の視点の共有化 (総合教育センター)

「チア・アップシート」の作成と活用

(総合教育センター)

1 趣旨

授業等で使える問題(「チア・アップシート」)を作成し、HPに掲載する。教師がそれを活用することで、児童の確かな学力の育成及び教師の授業改善に資する。

2 掲載場所

静岡県総合教育センターホームページ「静岡県の授業づくり」データベース内

3 作成教科

小学校 国語、算数

4 内容及び作成の視点

全国学力・学習状況調査小学校国語・算数の過去問題のうち、静岡県の子どもたちに課題がみられるものについて、過去問題又は類似問題を、解答例や解説を加えて示した。

- (1) 各シート(A4判)は、「問題」、「解答らん」、「答え」によって構成される。
- (2) 希望する学校は、上記2のホームページにユーザー名及びパスワードを入力することによりアクセスできる。
- (3) 学校が活用する際は、印刷したシートの「答え」の部分を切り離しておき、児童に10分程度の時間で問題に取り組みさせた後、「答え」を配布する等の方法が考えられる。
- (4) 小学校5年生での使用のほか、小学校6年生が学習内容の復習をする等、活用する時期や学年については、各学校が適切に判断する。
- (5) 間違いやすい部分については、「答え」の部分に解説を加えてある。
- (6) 学校は、児童の解答状況を確認することで学力の定着状況を確認したり、校内研修の一環として教師が問題を解き、指導方法について協議したりするなどによって、授業改善につなげる。
- (7) 教科別カテゴリー

国語：「文を書き直そう」、「段落のはたらき」、「グラフを読み取ろう」

「新聞に親しもう」、「詩の表現を工夫する」

5項目13シート

算数：「小数のたし算とひき算・ $+$ ・ $-$ ・ \times ・ \div や()のまじった計算」

「概数」、「割合」、「かけ算やわり算の計算」、「倍の計算」

「図形の面積」、「理由を記述する問題」、「求め方を記述する問題」

「条件に合う式をつくる問題」

9項目20シート

5 周知方法

平成25年12月25日付け文書により、各市町教育委員会経由で小中学校に通知した。県立中学校、県立特別支援学校、政令市教育委員会にも通知した。

各研修会等においても、周知を図り活用を促す。



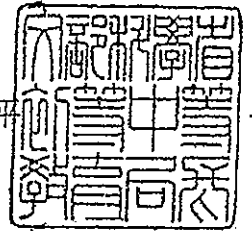
25文科初第990号
平成25年11月29日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
構造改革特別区域法第12条第1項

殿

の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省初等中等教育局長
前川喜平



(印影印刷)

平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について (照会)

平成26年度全国学力・学習状況調査については、「平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について」(平成25年11月29日付け25文科初第989号文部科学事務次官通知)において実施要領を通知したところです。本調査を実施するに当たり、同実施要領を遵守した上で、本調査へ参加することについて確認します。

については、別紙1～8のうち該当する様式に記入の上、平成26年1月17日(金)までに文部科学省本件担当まで御回答願います。

なお、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会(指定都市教育委員会を除く。)について、都道府県知事におかれては調査に関係する域内の私立学校を設置する学校法人について、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校を設置する学校設置会社について同様に照会を行い、取りまとめの上、御回答願います。

<本件担当>

初等中等教育局 参事官付 学力調査室
電話：03-5253-4111 (内線 3726)

「平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の概要

本実施要領は、平成26年度全国学力・学習状況調査の実施に当たり、調査の目的、対象、内容、実施日、実施体制及び結果の取扱い等の調査の適切な実施に必要な事項を定めるもの。教育委員会等は本実施要領に基づき調査に参加・協力する。

1. 調査の内容

対 象：小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒
内 容：国語、算数・数学の2教科 及び 質問紙調査
実施日：平成26年4月22日（火）

2. 平成25年度実施要領からの主な変更点

教育委員会における市町村・学校の結果公表の取扱い関係部分

⇒〔実施要領P.5～6「7(5)調査結果の取扱いに関する配慮事項」〕参照

（概要）

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。このことを踏まえ、以下の取扱いとした。

- ◇ 市町村教育委員会（学校の設置管理者）において、それぞれの判断で、実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとした。
- ◇ 都道府県教育委員会において、市町村教育委員会の同意を得た場合は、実施要領に定める配慮事項に基づき、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるとした。
- ◇ 教育委員会等において調査結果を公表する場合の配慮事項として、
 - ・公表内容・方法等は、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断する。
 - ・単に平均正答率等の数値のみの公表は行わず、分析結果を併せて公表する。また、分析結果を踏まえた改善方策についても公表する。
 - ・市町村教育委員会において個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合は、当該学校と公表内容・方法等について事前に十分相談する。なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わない。
 - ・児童生徒の個人情報の保護や学校・地域の実情に応じた必要な配慮を行う。

ことなどを定めた。